

分担研究報告書

**障害児入所施設（福祉型および医療型）に入所する児童の状況と施設での支援の状況についての調査**

研究分担者 小崎慶介、小山友里江、米山 明、下山田洋三

**I. 研究目的と方法**

総括研究報告に述べられている本研究全体の目的の中の、医療型および福祉型の障害児入所施設のそれぞれの主な障害種別ごとの、入所児童の状況、支援体制・支援内容に関するデータ、職員の勤務実態、家庭支援、地域支援などの体制の把握のための調査を、調査票記入方式で行った。

これらのデータを取得するための施設基本調査票（総ページ数 32 頁）を作成し、福祉型障害児入所施設（主として知的障害児を入所させる施設、主として視覚障害または聴覚障害児を入所させる施設、主として肢体不自由児を入所させる施設）、および、医療型障害児入所施設（主として肢体不自由児を入所させる施設、主として重症心身障害児を入所させる施設、主として自閉症児を入所させる施設）の、全種別施設に対し調査票を送付し回答を依頼した。重症心身障害病棟のある国立病院機構病院にも長期入院（入所）児童がいるためそれらの病院にも調査票を送付した。調査票を送付した施設数は 492 施設である。

**II. 調査の結果及び考察**

**1. 施設回答施設と、施設の基本情報**

**1) 回答施設**

調査票を送付した 492 施設のうち 282 施設から調査票 1（施設基本調査票）への回答が返送された（返送率 57.3%）。

福祉型障害児入所施設からの回答は、送付 259 施設中 154 施設であった。その内訳は、①「主として知的障害児を入所させる施設」（以下、知的障害児施設）136 施設、②「主として盲児またはろうあ児を入所させる施設」（以下、盲ろう児施設）10 施設、③「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）6 施設、④「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、福祉型自閉症児施設）2 施設であった。

医療型障害児入所施設（指定発達支援医療機関を含む。）からの回答は送付 233 施設中 119 施設であった。その内訳は①「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）31 施設、②「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、医療型自閉症児施設）1 施設、③「主として重症心身障害児を入所させる施設（以下、重症心身障害児施設）66 施設、④重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構は、21 施設であった。④で回答数が低いのは、調査時点で児童の入所（入院）がないことも大きな要因であると考えられる。

282 施設のうち、廃止は 2 施設で「主として知的障害児を入所させる施設」1 施設、「主として重症心身障害児を入所させる施設」1 施設であった。休止は 7 施設で「主として知的障害児を入所させる施設」1 施設、「主として重症心身障害児を入所させる施設」6 施設であった。廃止と休止中を除いた 273 施設を解析対象とした。

**2) 施設の、設置および運営主体、事業実施形態**

設置および運営主体は表 の通りで、福祉型施設の、知的障害児施設、盲ろう児施設、肢体不自由児施設で、民立民営が 60%以上であり、医療型施設では、重症心身障害児施設の 77%が民立民営である。

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
公立・公営	46 16.8%	24 17.6%	2 20.0%	1 16.7%	1 50.0%	14 45.2%	1 100.0%	3 4.5%	0 0.0%
公立・民営	34 12.5%	16 11.8%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 25.8%	0 0.0%	8 12.1%	0 0.0%
民立・民営	163 59.7%	93 68.4%	6 60.0%	4 66.7%	1 50.0%	8 25.8%	0 0.0%	51 77.3%	0 0.0%
国立病院機構	21 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
その他	8 2.9%	2 1.5%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	4 6.1%	0 0.0%

「知的」＝「主として知的障害児を入所させる福祉型施設」（以下、知的障害児施設）

「盲ろう」＝「主として盲児またはろうあ児を入所させる福祉型施設」（以下、盲ろう児施設）

「福・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）

「福・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型自閉症児施設）

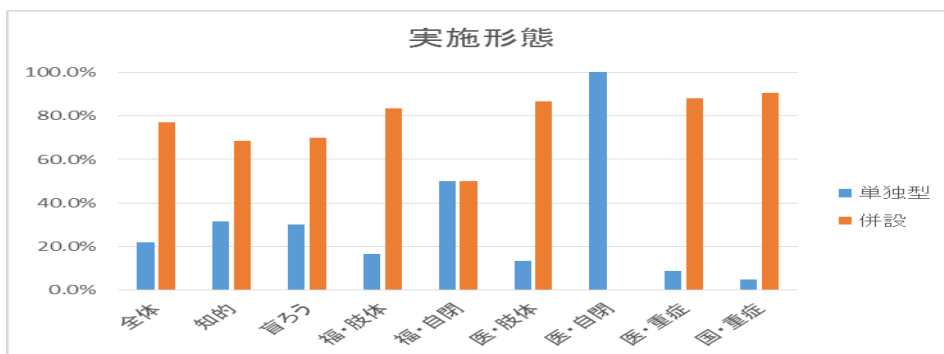
「医・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる医療型施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）

「医・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる医療型施設」（以下、医療型自閉症児施設）

「医・重症」＝「主として重症心身障害児を入所させる医療型施設」（以下、重症心身障害児施設）

「国・重症」＝重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構の病院

下図のように、多くの施設が他の社会福祉施設との併設であった。



指定を受けている他の事業、および併設されている他の社会福祉施設

	知的 n=136		盲ろう n=10		福・肢体 n=6		福・自閉 n=2	
1 児童発達支援センター	7	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
2 医療型児童発達支援センター	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	1	50.0%
3 児童発達支援事業所	7	5.1%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
4 放課後等ディサービス	24	17.6%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%
5 保育所等訪問支援	7	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6 障害児相談支援事業	27	19.9%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%
7 特定相談支援事業	24	17.6%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%
8 一般相談支援事業	20	14.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 施設入所支援(10を除く)	34	25.0%	5	50.0%	2	33.3%	0	0.0%
10 施設入所支援	54	39.7%	4	40.0%	3	50.0%	0	0.0%
11 短期入所(ショートステイ)	100	73.5%	6	60.0%	3	50.0%	2	100.0%
12 療養介護(13を除く)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13 療養介護	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14 生活介護	55	40.4%	2	20.0%	4	66.7%	0	0.0%
15 児童福祉施設	5	3.7%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
16 介護保険施設・事業所	1	0.7%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
17 その他	12	8.8%	1	10.0%	1	16.7%	0	0.0%

	医・肢体 n=31		医・自閉 n=1		医・重症 n=66		国・重症 n=21	
1 児童発達支援センター	11	36.7%	0	0.0%	15	22.4%	0	0.0%
2 医療型児童発達支援センター	13	43.3%	0	0.0%	6	9.0%	1	4.8%
3 児童発達支援事業所	8	26.7%	0	0.0%	24	35.8%	6	28.6%
4 放課後等デイサービス	9	30.0%	0	0.0%	35	52.2%	6	28.6%
5 保育所等訪問支援	10	33.3%	0	0.0%	18	26.9%	0	0.0%
6 障害児相談支援事業	12	40.0%	0	0.0%	32	47.8%	1	4.8%
7 特定相談支援事業	9	30.0%	0	0.0%	34	50.7%	4	19.0%
8 一般相談支援事業	2	6.7%	0	0.0%	16	23.9%	1	4.8%
9 施設入所支援(10を除く)	4	13.3%	0	0.0%	9	13.4%	0	0.0%
10 施設入所支援	0	0.0%	0	0.0%	2	3.0%	0	0.0%
11 短期入所(ショートステイ)	26	86.7%	0	0.0%	60	89.6%	13	61.9%
12 療養介護(13を除く)	5	16.7%	0	0.0%	17	25.4%	11	52.4%
13 療養介護	9	30.0%	0	0.0%	46	68.7%	10	47.6%
14 生活介護	15	50.0%	0	0.0%	47	70.1%	7	33.3%
15 児童福祉施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16 介護保険施設・事業所	0	0.0%	0	0.0%	4	6.0%	0	0.0%
17 その他	0	0.0%	0	0.0%	4	6.0%	1	4.8%

### 3) 施設の定員

平成28年6月1日現在での、施設の定員は表の通りである。

『「施設入所支援(福祉型障害児入所施設の基準を満たすことをもって指定障害者支援施設の基準を満たすとみなされる場合)」、または、「療養介護(医療型障害児入所施設の基準を指定障害者支援施設の基準を満たすとみなされる場合)」の、障害児が入所している場合』には、障害児・者の合計が、定員として回答されている。知的障害児施設(知的)、主として重症心身障害児を入所させる医療型障害児入所施設(医・重症)、国立病院機構重症心身障害児病棟(国・重症)において、定員規模が大きな施設があるのは、このことによる部分が大きいと考えられる。

定員

	全体 N=273	知的 n=136	盲ろう n=10	福・肢体 n=6	福・自閉 n=2	医・肢体 n=31	医・自閉 n=1	医・重症 n=66	国・重症 n=21
5~10人	13	10	1	1	0	0	0	0	1
11~20人	19	14	4	0	0	1	0	0	0
21~30人	53	45	3	1	1	2	0	1	0
31~40人	35	26	0	0	0	3	0	5	1
41~50人	38	21	1	3	1	4	0	8	0
51~60人	27	7	1	1	0	11	1	6	0
61~70人	10	5	0	0	0	1	0	4	0
71~80人	17	3	0	0	0	2	0	8	4
81~90人	6	1	0	0	0	1	0	4	0
91~100人	8	2	0	0	0	1	0	4	1
101~110人	5	1	0	0	0	2	0	2	0
111~120人	17	0	0	0	0	1	0	3	13
121~130人	3	0	0	0	0	0	0	3	0
131~140人	6	0	0	0	0	1	0	5	0
150人	2	0	0	0	0	0	0	2	0
160人	4	1	0	0	0	0	0	2	1
170人	2	0	0	0	0	1	0	1	0
171~180人	3	0	0	0	0	0	0	3	0
181~190人	2	0	0	0	0	0	0	2	0
300人	1	0	0	0	0	0	0	1	0
301~400人	1	0	0	0	0	0	0	1	0
400人	1	0	0	0	0	0	0	1	0

## 2. 児童、および、家庭の、状況

### 1) 入所児童数、契約入所と措置入所

調査票 1 への回答施設での、平成 28 年 6 月 1 日の時点での、それぞれの種別の施設の入所児童数は表の通りで、男 3,653 名、女 2,106 名、総数は 5,759 名であった。(児童福祉法 (第 24 条の 24 又は第 31 条) に規定する入所期間の延長をした 19 歳 20 歳の者、215 名を含む。)

	男	%	女	%	合計
知的	2,263	67.0%	1,116	33.0%	3,379
盲ろう	103	55.0%	84	45.0%	187
福・肢体	91	62.8%	54	37.2%	145
福・自閉	31	79.5%	8	20.5%	39
医・肢体	573	59.3%	393	40.7%	966
医・自閉	25	92.6%	2	7.4%	27
医・重症	459	57.2%	344	42.8%	803
国・重症	108	50.7%	105	49.3%	213
計	3,653	63.4%	2,106	36.6%	5,759

比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す。

(国立病院機構病棟への長期入院は正確には「入院」であるが本報告では「入所」と統一する。)

契約入所か措置入所か、および性別による内訳

	契約						措置						合計
	男		女		計		男		女		計		
知的	928	27.6%	327	9.7%	1,255	37.3%	1,336	39.7%	777	23.0%	2,113	62.7%	3,368
盲ろう	22	11.8%	25	13.4%	47	25.1%	81	43.3%	59	31.6%	140	74.9%	187
福・肢体	22	15.2%	15	10.3%	37	25.5%	69	47.6%	39	26.9%	108	74.5%	145
福・自閉	24	63.2%	4	10.5%	28	73.7%	7	18.4%	3	0.8%	10	26.3%	38
医・肢体	428	44.3%	278	28.8%	706	73.2%	145	15.0%	113	11.7%	258	26.8%	964
医・自閉	22	81.5%	2	7.4%	24	88.9%	3	11.1%	0	0.0%	3	11.1%	27
医・重症	317	39.5%	232	28.9%	549	68.3%	142	17.7%	112	13.9%	254	31.6%	803
国・重症	77	36.1%	72	33.8%	149	70.0%	30	14.1%	34	16.0%	64	30.0%	213
計	1,840	32.0%	955	16.6%	2,795	48.7%	1,813	31.6%	1,137	19.8%	2,950	51.3%	5,745

比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す。

調査票への記入漏れがあったため、在所児童数 5,759 名より少ない。

保護者との契約による入所ではなく措置による入所が半数を越えている。保護者が児童の養育機能は果たせない状態であっても契約の主体にはなり得る場合は「契約による入所」となるが、保護者の虐待等により、入所が必要であるにもかかわらず利用契約の締結が困難と認められる場合など、保護者が契約の主体にもなり得ないという家庭状況が入所の半数以上の児童においてあることを、このデータは示している。

福祉型施設と医療型施設とに分けての、契約入所か措置入所かの集計数は、下表の通りである。

	契約				措置				男女合計
	男	女	計	%	男	女	計	%	
福祉型	996	371	1,367	36.6%	1,493	878	2,371	63.4%	3,738
医療型	844	584	1,428	71.2%	320	259	579	28.8%	2,007

福祉型施設では、措置入所が 63.4%と高率である。

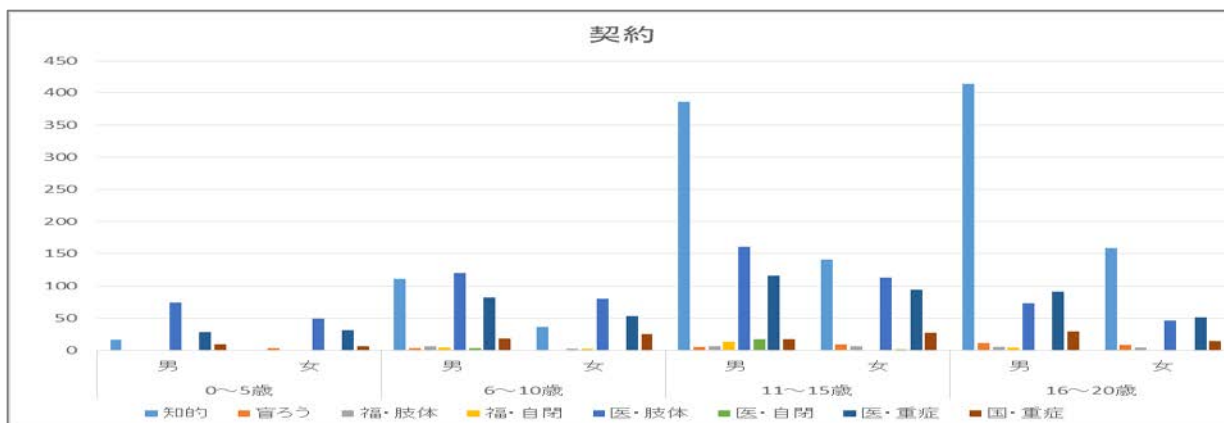
医療型施設での入所目的が、整形外科手術やリハビリ・療育訓練、あるいは、在宅では対応困難な高度な医療ケアの継続などであるケースも多いことから、措置の比率は福祉型に比して少ないと考えられるが、それでも、措置が 28.8%という状況である。

## 2) 年齢、在籍年数

平成 28 年 6 月 1 日現在で入所している児童の年齢は、以下の通りである。

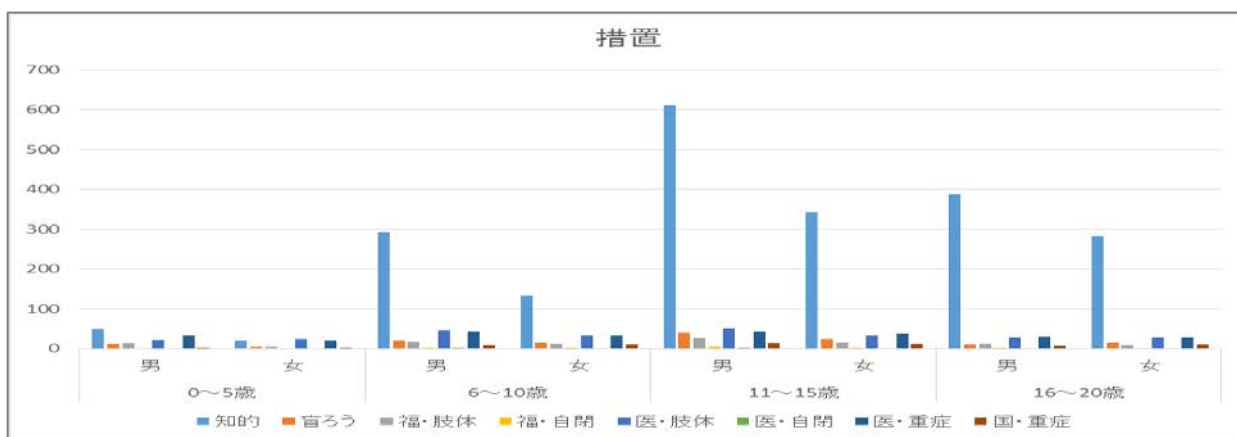
契約による入所の児童の年齢

	0～5歳		6～10歳		11～15歳		16～20歳		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
知的	17	1	111	36	386	141	414	159	928	337
盲ろう	0	4	4	1	6	10	12	9	22	24
福・肢体	0	0	7	3	7	7	6	5	20	15
福・自閉	0	0	5	3	14	1	5	1	24	5
医・肢体	74	49	120	80	161	113	73	46	403	288
医・自閉	0	0	4	0	18	2	0	0	22	2
医・重症	28	31	82	53	116	94	91	51	342	229
国・重症	10	7	19	25	18	27	29	15	76	74
全体	129	92	352	201	726	395	630	286	1837	974



措置による入所の児童の年齢

	0～5歳		6～10歳		11～15歳		16～20歳		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
知的	48	20	293	132	611	343	386	283	1338	778
盲ろう	11	5	21	15	39	24	10	15	81	59
福・肢体	13	4	17	12	26	15	12	8	68	39
福・自閉	0	0	1	1	5	2	1	0	7	3
医・肢体	22	24	45	32	50	33	28	28	145	117
医・自閉	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0
医・重症	32	20	41	32	42	38	29	27	144	117
国・重症	2	3	8	9	13	12	7	9	30	33
全体	128	76	428	233	787	467	473	370	1816	1146



平成28年6月1日現在で入所している児童の、入所在籍年数を以下の表に示す。

医療型肢体不自由児施設において契約による入所で在籍0.5年未満の比率が多いのは、入所目的がリハビリ、療育訓練、整形外科手術などである児童が多いことを反映している。

契約による入所 男児 在籍年数

	0.5年未満	0.5年～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	331	134	281	198	301	409	161	23	1838
知的	131	68	172	129	195	178	51	8	932
盲ろう	1	1	2	5	9	0	4	0	22
福・肢体	4	3	5	2	1	3	4	0	22
福・自閉	1	7	4	1	6	5	0	0	24
医・肢体	148	31	49	25	43	87	37	3	423
医・自閉	15	2	4	1	0	0	0	0	22
医・重症	20	17	31	27	34	119	58	9	315
国・重症	11	5	14	8	13	17	7	3	78

契約による入所 女児 在籍年数

	0.5年未満	0.5年～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	166	57	135	124	139	219	98	14	952
知的	48	22	50	48	65	72	19	3	327
盲ろう	4	1	4	6	3	3	2	2	25
福・肢体	1	0	3	3	1	4	3	0	15
福・自閉	0	1	1	0	2	0	0	0	4
医・肢体	94	16	38	24	34	51	21	0	278
医・自閉	1	0	1	0	0	0	0	0	2
医・重症	14	12	26	24	28	79	39	7	229
国・重症	4	5	12	19	6	10	14	2	72

措置による入所 男児 在籍年数

	0.5年未満	0.5年～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	180	124	249	222	355	466	171	17	1784
知的	136	96	196	179	274	335	90	5	1311
盲ろう	14	3	12	3	15	26	8	0	81
福・肢体	7	7	11	8	9	16	10	1	69
福・自閉	0	2	3	1	0	1	0	0	7
医・肢体	8	4	12	13	30	39	30	5	141
医・自閉	2	0	1	0	0	0	0	0	3
医・重症	11	9	12	15	24	44	22	6	143
国・重症	2	3	2	3	3	5	11	0	29

措置による入所 女児 在籍年数

	0.5年未満	0.5年～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	112	76	160	161	209	305	100	17	1140
知的	86	55	119	124	164	186	43	1	778
盲ろう	6	4	10	4	9	15	10	1	59
福・肢体	7	6	1	3	4	11	7	0	39
福・自閉	0	0	1	2	0	0	0	0	3
医・肢体	5	4	11	12	20	38	16	7	113
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	7	5	15	13	10	42	17	5	114
国・重症	1	2	3	3	2	13	7	3	34

平成28年6月1日現在で在籍している児童が入所した時の年齢は、下表尾通りである。

契約 男

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
全体	11	53	79	101	82	126	203	109	99	94	96	93	140	109	100	215	74	29	0	1	1814
知的	0	0	3	15	18	39	88	45	46	50	61	58	99	62	73	175	52	18	0	0	902
盲ろう	0	0	1	3	0	1	2	0	0	2	1	0	2	3	3	1	0	0	0	0	22
福・肢体	0	0	0	1	1	2	6	3	1	0	0	1	0	1	0	4	2	0	0	0	22
福・自閉	0	0	0	0	0	0	4	0	3	3	1	3	4	1	1	3	0	1	0	0	24
医・肢体	3	19	23	33	29	43	66	28	26	15	12	18	25	23	12	15	2	3	0	0	395
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	5	2	8	1	0	0	0	0	0	22
医・重症	6	32	41	43	28	36	32	29	17	15	12	6	6	10	7	9	13	3	0	1	346
国・重症	2	2	11	6	6	5	5	3	6	8	5	2	2	1	3	6	4	4	0	0	81

契約 女

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
全体	13	45	56	69	72	59	114	57	27	49	56	41	82	41	37	95	27	14	2	0	956
知的	0	0	1	2	18	10	38	14	9	21	25	14	33	17	21	65	17	12	2	0	319
盲ろう	0	0	3	3	2	1	1	1	0	1	0	0	6	2	0	2	3	0	0	0	25
福・肢体	0	0	0	1	2	1	1	2	1	0	1	0	1	1	1	4	0	0	0	0	16
福・自閉	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7
医・肢体	2	14	18	27	17	20	40	18	9	12	21	13	28	11	10	12	1	1	0	0	274
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
医・重症	8	24	28	26	24	22	28	18	6	6	5	11	11	2	3	9	4	0	0	0	235
国・重症	3	7	6	10	9	4	6	4	1	6	3	3	3	5	2	3	2	1	0	0	78

措置 男

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
全体	15	37	112	169	139	114	203	112	102	97	94	103	132	104	88	97	41	19	1	0	1779
知的	0	0	34	85	82	81	162	91	85	76	82	89	121	88	80	93	36	14	1	0	1300
盲ろう	0	0	9	12	14	5	10	5	1	3	4	3	6	5	2	1	0	1	0	0	81
福・肢体	0	0	10	20	8	5	4	2	4	3	1	3	1	1	1	2	2	2	0	0	69
福・自閉	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	7
医・肢体	6	12	23	27	16	9	17	6	4	3	1	4	0	3	3	0	1	1	0	0	136
医・自閉	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
医・重症	9	25	30	23	12	11	6	7	3	4	4	3	2	3	1	1	2	1	0	0	147
国・重症	0	0	6	2	7	3	2	1	5	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	36

措置 女

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
全体	14	30	80	89	78	49	109	53	74	55	71	71	63	74	68	83	40	23	3	1	1128
知的	0	0	17	26	31	33	79	45	60	42	56	62	61	63	61	73	33	21	1	1	765
盲ろう	0	2	7	13	7	4	2	0	5	1	3	2	1	6	1	3	2	0	0	0	59
福・肢体	0	1	7	5	4	1	7	2	0	0	2	1	1	1	3	2	1	1	0	0	39
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
医・肢体	6	11	19	18	19	4	10	3	6	2	4	3	0	1	1	2	0	0	0	0	109
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	6	12	23	24	13	6	9	2	1	6	3	1	0	3	2	2	3	1	2	0	119
国・重症	2	4	7	3	4	1	2	0	2	4	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	34

3) 入所経路

平成28年6月1日現在の在籍児の、入所経路は表の通りであった。

いずれの種別の施設でも家庭からの入所が多いが、福祉型施設では、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所からの入所が、27～32%となっている。医療型肢体不自由児施設、重症心身障害児施設においても、乳児院、児童養護施設からの入所が約11%である。

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
1 家庭から	2,059 61.0%	100 53.5%	64 45.4%	32 82.1%	714 72.9%	23 85.2%	374 50.1%	65 31.7%	3,431
2 他の福祉型障害児入所施設から	117 3.5%	9 4.8%	5 3.5%	2 5.1%	3 0.3%	0 0.0%	6 0.8%	6 2.9%	148
3 他の医療型障害児入所施設から	74 2.2%	0 0.0%	10 7.1%	0 0.0%	25 2.6%	0 0.0%	47 6.3%	25 12.2%	181
4 病院等医療機関から	61 1.8%	5 2.7%	10 7.1%	1 2.6%	118 12.0%	1 3.7%	226 30.3%	100 48.8%	522
5 乳児院から	165 4.9%	39 20.9%	31 22.0%	1 2.6%	90 9.2%	0 0.0%	81 10.9%	5 2.4%	412
6 児童養護施設から	357 10.6%	12 6.4%	7 5.0%	3 7.7%	20 2.0%	1 3.7%	2 0.3%	2 1.0%	404
7 児童自立支援施設から	23 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	23
8 情緒障害児短期治療施設から	31 0.9%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33
9 母子生活支援施設から	18 0.5%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	21
10 里親家庭から	18 0.5%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
11 学校寄宿舎から	21 0.6%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	28
12 児童相談所一時保護所から	389 11.5%	15 8.0%	12 8.5%	0 0.0%	6 0.6%	1 3.7%	7 0.9%	0 0.0%	425
13 その他	41 1.2%	3 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	1 3.7%	2 0.3%	1 0.5%	50
計	3,374	187	141	39	980	27	746	205	5,699

「医・肢体」では一部複数回答があり、在籍児童数 966 人を上回る。

#### 4) 入所理由（平成 28 年 6 月 1 日現在の在籍児）

「入所理由の判断は、児童相談所の児童票のほかには家族との面談等により判断して、主たる要因と、それに付随する要因に分けて記入してください。複数回答可。」として記入を依頼した。

##### (1) 措置による入所での、入所理由

措置入所で、主たる入所要因が家庭の状況等である児童の入所理由

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2950	2113	140	108	10	258	3	254	64
親の離婚・死別	179 6.1%	146 6.9%	6 4.3%	2 1.9%	0 0.0%	7 2.7%	0 0.0%	16 6.3%	2 3.1%
家庭の経済的理由	86 2.9%	62 2.9%	4 2.9%	2 1.9%	0 0.0%	3 1.2%	0 0.0%	11 4.3%	4 6.3%
保護者の疾病・出産等	207 7.0%	166 7.9%	16 11.4%	4 3.7%	0 0.0%	7 2.7%	0 0.0%	13 5.1%	1 1.6%
保護者の養育力不足	1022 34.6%	775 36.7%	34 24.3%	28 25.9%	2 20.0%	66 25.6%	2 66.7%	84 33.1%	31 48.4%
虐待・養育放棄	1443 48.9%	1004 47.5%	69 49.3%	67 62.0%	6 60.0%	149 57.8%	1 33.3%	131 51.6%	15 23.4%
きょうだい等家族関係	57 1.9%	38 1.8%	3 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	10 3.9%	0 0.0%	6 2.4%	0 0.0%
住宅事情・地域でのトラブル	39 1.3%	39 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	35 1.2%	24 1.1%	2 1.4%	5 4.6%	1 10.0%	2 0.8%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%

措置入所で、主たる入所要因が本人の状況等である児童の入所理由

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2950	2113	140	108	10	258	3	254	64
ADL・生活習慣の確立	666 22.6%	595 28.2%	11 7.9%	21 19.4%	1 10.0%	22 8.5%	0 0.0%	14 5.5%	2 3.1%
医療行為・医療的ケア	180 6.1%	42 2.0%	1 0.7%	3 2.8%	0 0.0%	40 15.5%	0 0.0%	77 30.3%	17 26.6%
行動上の課題改善	518 17.6%	497 23.5%	3 2.1%	0 0.0%	8 80.0%	0 0.0%	3 100.0%	3 1.2%	4 6.3%
学校での不適応・不登校	96 3.3%	93 4.4%	2 1.4%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
学校就学・通学のため	141 4.8%	85 4.0%	18 12.9%	12 11.1%	0 0.0%	11 4.3%	0 0.0%	15 5.9%	0 0.0%
その他	55 1.9%	35 1.7%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	10 3.9%	0 0.0%	0 0.0%	9 14.1%

措置入所で、付随する要因が家庭の状況等である児童

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2950	2113	140	108	10	258	3	254	64
親の離婚・死別	159 5.4%	109 5.2%	11 7.9%	26 24.1%	0 0.0%	7 2.7%	0 0.0%	6 2.4%	0 0.0%
家庭の経済的理由	254 8.6%	204 9.7%	10 7.1%	11 10.2%	0 0.0%	11 4.3%	0 0.0%	14 5.5%	4 6.3%
保護者の疾病・出産等	131 4.4%	113 5.3%	2 1.4%	5 4.6%	1 10.0%	2 0.8%	0 0.0%	8 3.1%	0 0.0%
保護者の養育	672	530	32	16	0	52	0	37	5



力不足	22.8%	25.1%	22.9%	14.8%	0.0%	20.2%	0.0%	14.6%	7.8%	22.8%
虐待・養育放棄	190 6.4%	155 7.3%	14 10.0%	4 3.7%	0 0.0%	4 1.6%	0 0.0%	13 5.1%	0 0.0%	190 6.4%
きょうだい等 家族関係	124 4.2%	96 4.5%	2 1.4%	12 11.1%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	11 4.3%	2 3.1%	124 4.2%
住宅事情・地域 でのトラブル	59 2.0%	53 2.5%	4 2.9%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	59 2.0%
その他	6 0.2%	4 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	6 0.2%

措置入所で、付随する要因が本人の状況等である児童

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	2950	2113	140	108	10	258	3	254	64
ADL・生活習慣の確立	440 14.9%	332 15.7%	17 12.1%	38 35.2%	0 0.0%	28 10.9%	0 0.0%	25 9.8%	0 0.0%
医療行為・医療的ケア	197 6.7%	74 3.5%	10 7.1%	12 11.1%	0 0.0%	40 15.5%	0 0.0%	41 16.1%	20 31.3%
行動上の課題改善	292 9.9%	273 12.9%	5 3.6%	5 4.6%	1 10.0%	7 2.7%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%
学校での不適応・不登校	66 2.2%	54 2.6%	9 6.4%	2 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
学校就学・通学のため	158 5.4%	136 6.4%	2 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	9 3.5%	0 0.0%	9 3.5%	2 3.1%
その他	44 1.5%	26 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.3%	0 0.0%	4 1.6%	8 12.5%

## (2) 契約による入所での、入所理由

契約入所で、主たる要因が家庭の状況等である児童の入所理由

	全体	知的	盲・ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2795	1255	47	37	28	706	24	549	149
親の離婚・死別	191 6.8%	105 8.4%	3 6.4%	3 8.1%	0 0.0%	26 3.7%	0 0.0%	50 9.1%	4 2.7%
家庭の経済的理由	67 2.4%	15 1.2%	1 2.1%	1 2.7%	0 0.0%	5 0.7%	12 50.0%	18 3.3%	15 10.1%
保護者の疾病・出 産等	215 7.7%	92 7.3%	1 2.1%	5 13.5%	1 3.6%	42 5.9%	1 4.2%	68 12.4%	5 3.4%
保護者の養育力不 足	592 21.2%	408 32.5%	3 6.4%	6 16.2%	21 75.0%	71 10.1%	0 0.0%	69 12.6%	14 9.4%
虐待・養育放棄	78 2.8%	51 4.1%	6 12.8%	1 2.7%	1 3.6%	10 1.4%	0 0.0%	8 1.5%	1 0.7%
きょうだい等家族 関係	143 5.1%	81 6.5%	3 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	16 2.3%	2 8.3%	39 7.1%	2 1.3%
住宅事情・地域で のトラブル	29 1.0%	21 1.7%	3 6.4%	1 2.7%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	1 0.2%	2 1.3%
その他	260 9.3%	117 9.3%	16 34.0%	1 2.7%	0 0.0%	66 9.3%	0 0.0%	51 9.3%	9 6.0%

契約入所で、主たる要因が本人の状況等である児童の入所理由

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2795	1255	47	37	28	706	24	549	149
ADL・生活習慣の確 立	473 16.9%	327 26.1%	2 4.3%	11 29.7%	0 0.0%	88 12.5%	3 12.5%	42 7.7%	0 0.0%
医療行為・医療的ケア	820 29.3%	11 0.9%	0 0.0%	4 10.8%	0 0.0%	388 55.0%	1 4.2%	305 55.6%	104 69.8%
行動上の課題改善	325 11.6%	285 22.7%	4 8.5%	2 5.4%	4 14.3%	1 0.1%	19 79.2%	2 0.4%	8 5.4%

学校での不適応・不登校	53 1.9%	35 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	5 0.7%	8 33.3%	4 0.7%	0 0.0%
学校就学・通学のため	445 15.9%	240 19.1%	27 57.4%	19 51.4%	0 0.0%	104 14.7%	0 0.0%	52 9.5%	3 2.0%
その他	135 4.8%	98 7.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 2.3%	0 0.0%	15 2.7%	6 4.0%

契約入所で、付随する要因が家庭の状況等である児童

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2795	1255	47	37	28	706	24	549	149
親の離婚・死別	97 3.5%	60 4.8%	3 6.4%	3 8.1%	2 7.1%	14 2.0%	0 0.0%	13 2.4%	2 1.3%
家庭の経済的理由	96 3.4%	57 4.5%	1 2.1%	1 2.7%	0 0.0%	3 0.4%	0 0.0%	33 6.0%	1 0.7%
保護者の疾病・出産等	68 2.4%	43 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 1.3%	0 0.0%	15 2.7%	1 0.7%
保護者の養育力不足	260 9.3%	160 12.7%	4 8.5%	5 13.5%	0 0.0%	35 5.0%	0 0.0%	44 8.0%	12 8.1%
虐待・養育放棄	45 1.6%	32 2.5%	1 2.1%	0 0.0%	1 3.6%	2 0.3%	0 0.0%	9 1.6%	0 0.0%
きょうだい等家族関係	96 3.4%	62 4.9%	1 2.1%	1 2.7%	0 0.0%	20 2.8%	0 0.0%	11 2.0%	1 0.7%
住宅事情・地域でのトラブル	37 1.3%	31 2.5%	1 2.1%	1 2.7%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	3 0.5%	0 0.0%
その他	35 1.3%	7 0.6%	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.3%	0 0.0%	25 4.6%	0 0.0%

表 契約入所で、付随する要因が本人の状況等である児童

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	2795	1255	47	37	28	706	24	549	149
ADL・生活習慣の確立	391 14.0%	265 21.1%	3 6.4%	12 32.4%	0 0.0%	79 11.2%	0 0.0%	32 5.8%	0 0.0%
医療行為・医療的ケア	160 5.7%	9 0.7%	1 2.1%	3 8.1%	0 0.0%	79 11.2%	0 0.0%	57 10.4%	11 7.4%
行動上の課題改善	186 6.7%	170 13.5%	1 2.1%	2 5.4%	1 3.6%	7 1.0%	0 0.0%	4 0.7%	1 0.7%
学校での不適応・不登校	50 1.8%	39 3.1%	3 6.4%	1 2.7%	0 0.0%	1 0.1%	5 20.8%	1 0.2%	0 0.0%
学校就学・通学のため	170 6.1%	52 4.1%	0 0.0%	4 10.8%	0 0.0%	89 12.6%	0 0.0%	12 2.2%	13 8.7%
その他	37 1.3%	9 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 2.0%	0 0.0%	13 2.4%	1 0.7%

5) 障害種別、障害内容

平成28年6月1日現在の入所児での、主たる障害の種別での児童数は、次表の通りであった。

	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	全体
知的障害	2,924 83.5%	83 46.6%	51 35.9%	0 0.0%	12 1.3%	2 3.7%	42 5.2%	21 10.2%	3,135 53.1%
「発達障害」	520 14.8%	8 4.5%	21 14.8%	38 97.4%	5 0.5%	24 44.4%	1 0.1%	0 0.0%	617 10.5%
うち自閉症 スペクトラム障害	424 81.5%	8 100%	13 61.9%	37 97.4%	4 80.0%	20 83.3%	1 100%	0 0.0%	507 82.2%
うち知的障害を 伴うもの	409 96.5%	4 50.0%	12 92.3%	37 100%	4 100%	4 20.0%	1 100%	0 0.0%	471 92.9%
うち知的障害を 伴わないもの	15 3.5%	4 50.0%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	16 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 7.1%
うち ADHD	92 17.7%	0 0.0%	2 9.5%	1 2.6%	0 0.0%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	99 16.0%
うち LD	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.3%
うちその他	2 0.4%	0 0.0%	6 28.6%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 1.5%
肢体不自由	24 0.7%	4 2.2%	46 32.4%	0 0.0%	504 52.5%	0 0.0%	42 5.2%	5 2.4%	625 10.6%
聴覚障害	7 0.2%	50 28.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	4 0.5%	0 0.0%	62 1.1%
うち軽度・中度	4 57.1%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 46.8%
うち重度	3 42.9%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%	0 0.0%	4 100%	0 0.0%	33 53.2%
視覚障害	11 0.3%	31 17.4%	2 1.4%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	5 0.6%	0 0.0%	50 0.8%
重症心身障害 (大島分類 1～4 相当)	5 0.1%	0 0.0%	19 13.4%	0 0.0%	399 41.6%	0 0.0%	680 84.0%	175 85.4%	1,286 21.8%
その他	12 0.3%	1 0.6%	3 2.1%	1 2.6%	13 1.4%	1 1.9%	20 2.5%	4 2.0%	55 0.9%
不明	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	25 2.6%	27 50.0%	16 2.0%	0 0.0%	69 1.2%
計	3,503	178	142	39	960	54	810	205	5,899

各障害種別の割合は、計の数で除したものである。

自閉症スペクトラム障害の割合は、発達障害の数で除した。

うち知的障害を伴うもの、うち知的障害を伴わないものの割合は、自閉症スペクトラム障害の数で除した。

聴覚障害の、うち軽度・中等度、うち重度の割合は、聴覚障害の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある。

合併障害も含む障害内容での児童数は、下表の通りである

	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・重 症	国・ 重症	全体
知的障害のみ	1,836 56.9%	68 47.6%	37 25.5%	0 0.0%	1 0.1%	1 3.8%	8 1.0%	3 1.4%	1,954 35.5%
知的障害＋発達障害	1,178 36.5%	15 10.5%	19 13.1%	39 97.5%	4 0.4%	4 15.4%	12 1.5%	18 8.2%	1,289 23.4%
知的障害＋肢体不自由（重度 知的障害＋重度肢体不自由で大 島分類1～4に相当する児童は 重症心身障害に記入）	85 2.6%	2 1.4%	48 33.1%	0 0.0%	328 35.8%	0 0.0%	61 7.8%	13 5.9%	537 9.8%
発達障害のみ	29 0.9%	4 2.8%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	20 76.9%	0 0.0%	0 0.0%	54 1.0%
発達障害＋肢体不自由	16 0.5%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.7%	30 0.5%
肢体不自由のみ	3 0.1%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	146 15.9%	0 0.0%	9 1.2%	2 0.9%	167 3.0%
聴覚障害＋知的障害	21 0.7%	20 14.0%	0 0.0%	0 0.0%	35 3.8%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	83 1.5%
聴覚障害＋肢体不自由	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	9 1.2%	0 0.0%	11 0.2%
視覚障害＋知的障害	19 0.6%	18 12.6%	3 2.1%	0 0.0%	10 1.1%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	57 1.0%
視覚障害＋肢体不自由	3 0.1%	1 0.7%	1 0.7%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	6 0.8%	0 0.0%	13 0.2%
重症心身障害	7 0.2%	0 0.0%	21 14.5%	0 0.0%	367 40.0%	0 0.0%	644 82.6%	176 80.0%	1,223 22.2%
その他	31 1.0%	15 10.5%	1 0.7%	1 2.5%	21 2.3%	1 3.8%	17 2.2%	2 0.9%	89 1.6%
計	3,228	143	145	40	917	26	780	220	5,507

（重度知的障害＋重度肢体不自由で大島分類1～4に相当する児童は重症心身障害に記入）

各障害別の割合は計の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある

表、表 から示されている現状として、以下が特に重要である。

- 知的障害児施設においても、自閉症を主とする「発達障害」児もしくは「発達障害」を伴う児が多い傾向がある。
- 施設種別としては「盲ろう児を主な対象とする」施設においても、視覚障害、聴覚障害だけでなく、知的障害を合併する、あるいは知的障害が主な障害である児童が多く、発達障害を合併する児童も存在する。
- 「肢体不自由児を主な対象とする」施設では、福祉型、医療型のいずれにおいても、知的障害のある児童が多数である。福祉型施設において重症心身障害児が14.5%であり、医療型肢体不自由児施設において、重症心身障害児が40%である。

## 6) 主たる原因疾患（平成28年6月1日現在在籍児童）

（下記のSおよびRからそれぞれ選択し、複数回答可として回答を求めた。）

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
S1 脳性麻痺	1060 18.0%	37 1.1%	2 1.1%	33 22.8%	0 0.0%	447 45.7%	0 0.0%	439 47.3%	99 46.5%
S2 頭部外傷後遺症	187 3.2%	17 0.5%	3 1.6%	15 10.3%	0 0.0%	72 7.4%	0 0.0%	75 8.1%	5 2.3%
S3 頭蓋内感染症（急性脳症含む）後遺症	102 1.7%	2 0.1%	0 0.0%	8 5.5%	0 0.0%	38 3.9%	0 0.0%	44 4.7%	10 4.7%
S4 二分脊椎またはその他の脊髄損傷	54 0.9%	2 0.1%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	38 3.9%	0 0.0%	10 1.1%	2 0.9%
S5 神経筋疾患	81 1.4%	1 0.0%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	34 3.5%	0 0.0%	23 2.5%	16 7.5%
S6 先天性四肢形成不全症	10 0.2%	3 0.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	5 0.5%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%
S7 骨関節疾患	54 0.9%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	47 4.8%	0 0.0%	4 0.4%	2 0.9%
S8 その他先天性疾患	304 5.2%	39 1.2%	2 1.1%	13 9.0%	0 0.0%	99 10.1%	0 0.0%	130 14.0%	17 8.0%
S9 視覚障害	58 1.0%	23 0.7%	13 7.0%	2 1.4%	0 0.0%	5 0.5%	0 0.0%	15 1.6%	0 0.0%
S10 聴覚障害	101 1.7%	20 0.6%	55 29.4%	1 0.7%	0 0.0%	9 0.9%	0 0.0%	15 1.6%	1 0.5%
S11 音声・言語障害・嚥下障害	32 0.5%	2 0.1%	1 0.5%	7 4.8%	0 0.0%	5 0.5%	0 0.0%	17 1.8%	0 0.0%
S12 内部障害（心臓・呼吸・腎臓・泌尿器）	46 0.8%	19 0.6%	1 0.5%	4 2.8%	0 0.0%	8 0.8%	0 0.0%	14 1.5%	0 0.0%
S13 その他	207 3.5%	21 0.6%	1 0.5%	6 4.1%	0 0.0%	69 7.0%	0 0.0%	68 7.3%	41 19.2%
S14 なし	487 8.3%	430 12.8%	11 5.9%	7 4.8%	0 0.0%	4 0.4%	27 100%	0 0.0%	8 3.8%

主に、療育手帳・精神障害保健福祉手帳関係の、疾患・障害

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
R1 知的障害	4015 68.4%	2830 84.4%	114 61.0%	83 57.2%	31 79.5%	341 34.8%	5 18.5%	475 51.1%	129 60.6%
R2 染色体異常	184 3.1%	79 2.4%	5 2.7%	9 6.2%	0 0.0%	45 4.6%	0 0.0%	37 4.0%	8 3.8%
R3 自閉症スペクトラム障害	635 10.8%	558 16.6%	10 5.3%	8 5.5%	37 94.9%	1 0.1%	20 74.1%	1 0.1%	0 0.0%
R4 学習障害	21 0.4%	20 0.6%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
R5 注意欠如多動性障害(ADHD)	149 2.5%	136 4.1%	4 2.1%	4 2.8%	1 2.6%	0 0.0%	4 14.8%	0 0.0%	0 0.0%
R6 高次脳機能障害	7 0.1%	4 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%
R7 その他	65 1.1%	21 0.6%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	24 2.5%	1 3.7%	18 1.9%	0 0.0%
R8 なし	85 1.4%	13 0.4%	10 5.3%	3 2.1%	0 0.0%	31 3.2%	0 0.0%	26 2.8%	2 0.9%

## 7) 手帳の保持状況 (平成 28 年 6 月 1 日現在)

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213

### 療育手帳

A (最重度・重度)	2508	1351	44	81	29	343	0	510	144
	42.7%	40.3%	23.5%	55.9%	74.4%	35.0%	0.0%	54.9%	67.6%
B (中度・軽度)	2013	1818	78	33	10	52	4	16	2
	34.3%	54.2%	41.7%	22.8%	25.6%	5.3%	14.8%	1.7%	0.9%
未所持	805	134	29	28	0	421	6	146	39
	13.7%	4.0%	15.5%	19.3%	0.0%	43.0%	22.2%	15.7%	18.3%
合計	4561	2752	120	142	30	777	10	579	143
	77.7%	82.1%	64.2%	97.9%	76.9%	79.4%	37.0%	62.3%	67.1%

### 身体障害者手帳

1 級	1639	60	22	47	0	615	0	700	187
	27.9%	1.8%	11.8%	32.4%	0.0%	62.8%	0.0%	75.3%	87.8%
2 級	334	56	39	20	0	166	0	49	4
	5.7%	1.7%	20.9%	13.8%	0.0%	17.0%	0.0%	5.3%	1.9%
3 級	105	39	15	13	0	26	0	12	0
	1.8%	1.2%	8.0%	9.0%	0.0%	2.7%	0.0%	1.3%	0.0%
4 級	49	26	8	4	0	10	0	1	0
	0.8%	0.8%	4.3%	2.8%	0.0%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%
5 級	27	9	3	1	0	14	0	0	0
	0.5%	0.3%	1.6%	0.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
6 級	18	9	7	0	0	1	0	1	0
	0.3%	0.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
未所持	922	671	43	56	0	113	0	25	14
	15.7%	20.0%	23.0%	38.6%	0.0%	11.5%	0.0%	2.7%	6.6%
合計	2793	809	128	141	0	898	0	676	133
	47.6%	24.1%	68.4%	97.2%	0.0%	91.7%	0.0%	72.8%	62.4%

### 精神保健福祉手帳

1 級	16	10	0	0	0	0	0	6	0
	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%
2 級	28	23	0	2	0	1	1	1	0
	0.5%	0.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.1%	3.7%	0.1%	0.0%
3 級	9	6	0	2	1	0	0	0	0
	0.2%	0.2%	0.0%	1.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未所持	1259	662	2	39	0	287	0	228	41
	21.4%	19.7%	1.1%	26.9%	0.0%	29.3%	0.0%	24.5%	19.2%
合計	1208	661	2	43	1	242	1	225	33
	20.6%	19.7%	1.1%	29.7%	2.6%	24.7%	3.7%	24.2%	15.5%
所持して いない	282	118	7	9	0	119	16	9	4
	4.8%	3.5%	3.7%	6.2%	0.0%	12.2%	59.3%	1.0%	1.9%

療育手帳は都道府県により内容が異なるところがあるが、最重度・重度の療育手帳が交付されていることは、ほとんどの場合に、最重度・重度の知的障害があるとして公的に認定されていることを示す。

知的障害児施設では 40% の児童が「最重度・重度」として交付され、福祉型肢体不自由児施設の 56%、医療型肢体不自由児施設においても 35% の児童が「最重度・重度」として交付されていることが、重要である。

また、知的障害児施設入所児での身体障害者手帳保持者は、計 199 名となっている。

## 8) 行動障害等の状況 (平成 28 年 6 月 1 日現在)

### (1) 加算の認定

表 加算の認定状況は 下記の通りである。

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
重度障害児支援加算 (措置)	649	469	32	52	7	67	0	19	3
重度障害児支援加算 (契約)	714	494	11	27	20	136	0	19	7
強度行動障害児特別支援加算 (措置)	38	21	0	0	1	14	0	2	0
強度行動障害児特別支援加算 (契約)	90	57	0	0	2	30	0	0	1
重度重複障害児加算 (措置)	104	23	8	33	0	40	0	0	0
重度重複障害児加算 (契約)	101	11	1	9	0	77	0	3	0

強度行動障害児特別支援加算は、医療型施設では診療報酬での「強度行動障害入院医療管理加算」。

### (2) 入所児童の持つ行動上の困難さの具体的状況

行動上の困難さのある入所児童が、表のように多数であった。

(週 1 回以上、表に示す行動がある児童数。一人の児童につき複数回答可として、回答された数。)

	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
強いこだわり	769 17.6%	11 13.8%	30 19.7%	29 16.3%	49 21.1%	12 28.6%	23 13.2%	8 13.3%	931
自傷行為	404 9.3%	10 12.5%	19 12.5%	2 1.1%	31 13.4%	0 0.0%	30 17.2%	8 13.3%	504
他傷、他害	493 11.3%	7 8.8%	14 9.2%	32 18.0%	22 9.5%	6 14.3%	14 8.0%	8 13.3%	596
奇声・著しい 騒がしさ	425 9.7%	17 21.3%	7 4.6%	20 11.2%	28 12.1%	2 4.8%	22 12.6%	3 5.0%	524
無断外出	97 2.2%	3 3.8%	3 2.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	1 0.6%	2 3.3%	107
器物破損等激しい破 壊行為	210 4.8%	4 5.0%	7 4.6%	12 6.7%	11 4.7%	1 2.4%	4 2.3%	5 8.3%	254
著しい騒がしさ	381 8.7%	6 7.5%	12 7.9%	20 11.2%	9 3.9%	10 23.8%	11 6.3%	3 5.0%	452
多動・飛び出し 行為	423 9.7%	6 7.5%	13 8.6%	14 7.9%	19 8.2%	7 16.7%	12 6.9%	10 16.7%	504
寡動・行動停止	108 2.5%	2 2.5%	6 3.9%	12 6.7%	6 2.6%	2 4.8%	1 0.6%	0 0.0%	137
徘徊・放浪	98 2.2%	0 0.0%	10 6.6%	3 1.7%	7 3.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	119
盗癖	91 2.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	93
性的問題	108 2.5%	1 1.3%	5 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	115
異食・過食・ 反すう・多飲水	240 5.5%	1 1.3%	4 2.6%	17 9.6%	15 6.5%	0 0.0%	9 5.2%	4 6.7%	290
不潔行為 (弄便・唾遊び等)	282 6.5%	3 3.8%	11 7.2%	3 1.7%	14 6.0%	1 2.4%	11 6.3%	5 8.3%	330
弄火	16 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16
睡眠の乱れ	171 3.9%	9 11.3%	7 4.6%	14 7.9%	18 7.8%	0 0.0%	18 10.3%	4 6.7%	241
緘黙	16 0.4%	0 0.0%	3 2.0%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
その他	34 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 9.2%	0 0.0%	50
計	4,366	80	152	178	232	42	174	60	5,284

行動上の困難さがある児童への支援は、スタッフの労力と時間とスキルを要する。強度行動障害児特別支援加算を認定されている児童は128名だったが、この特別支援加算を認定されていない児童の多数においても、行動上の困難があることが表から示されている。

## 9) 粗大運動機能 (平成28年6月1日現在)

入所児の粗大運動機能を Gross Motor Function Classification System (GMFCS) に準拠して調査した。

未測定は欠損値として除外し、障害種別施設群毎の各レベルの分布を算出した。医療型自閉症施設は全て未測定であった。

(参考：GMFCS分類)

- レベル I 制限なしに歩く (速度、バランス、運動協調性は制限)
- レベル II 制限を伴って歩く (長距離を歩くことやバランス保持に制限。階段昇降は手すりか介助。屋外の長距離は車椅子を要することもある)
- レベル III 手に持つ移動器具を使用して歩く (屋内歩行は手に持つ移動器具を要す。屋外は車椅子を使用)
- レベル IV 制限を伴って自力移動 (電車の移動手段を用いてもよい。ほとんどの生活環境で車椅子で移動、移乗に介助を要する)
- レベル V 手動車椅子によって移送される

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
粗大運動機能障害なし	928 45.0%	45 80.4%	18 18.6%	0 0.0%	10 1.3%	-	6 0.8%	28 19.2%	1035 26.2%
レベル I	1022 49.5%	9 16.1%	41 42.3%	38 97.4%	40 5.1%	-	18 2.4%	3 2.1%	1171 29.7%
レベル II	103 5.0%	1 1.8%	13 13.4%	1 2.6%	90 11.5%	-	32 4.2%	0 0.0%	240 6.1%
レベル III	2 0.1%	0 0.0%	5 5.2%	0 0.0%	65 8.3%	-	20 2.7%	0 0.0%	92 2.3%
レベル IV	1 0.0%	1 1.8%	11 11.3%	0 0.0%	211 27.0%	-	80 10.6%	8 5.5%	312 7.9%
レベル V	7 0.3%	0 0.0%	9 9.3%	0 0.0%	365 46.7%	-	598 79.3%	107 73.3%	1094 27.7%
合計	2063	56	97	39	781	0	754	146	3944

知的障害児施設、盲ろう施設、福祉型自閉症児施設ではそれぞれ粗大運動機能障害なし、ないし GMFCS レベル I 相当の児が 90%以上を占めていた。しかし、知的障害児施設・盲ろう児施設に少ないながらも中程度ないし重度な粗大運動機能障害を呈する児が入所していた。

福祉型肢体不自由児施設では、軽度から重度までの粗大運動機能障害を呈する児が幅広く入所していた。

医療型肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・国立病院機病棟では、レベル IV・V 相当の重度粗大運動機能障害を呈する児が多く入所していた。とくに、医療型肢体不自由児施設では、車椅子レベルないし自力移動不能な GMFCS レベル IV・V の児が 75%を占めていた。

## 10) 大島分類・超重症児

入園児の粗大運動機能と知的能力を大島の分類により二軸評価し、重症心身障害児およびその周辺児に相当する児の占める割合を調査した。未測定は欠損値として除外し、障害種別施設群毎の分類に属する児の数の分布を算出した。

なお、盲ろう施設、福祉型自閉症児施設、医療型自閉症児施設においては調査票への記入がなされなかった。



(参考) 大島の分類

走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	知的能力	
21	22	23	24	25	IQ 70-	
20	13	14	15	16	軽度	50-70
19	12	7	8	9	中度	35-50
18	11	6	3	4	重度	20-35
17	10	5	2	1	最重度	0-20

各分布表において、実線で囲まれた部分は大島の分類 1~4 に属する重症心身障害児に相当する。実線および2点鎖線で囲まれた部分は、大島の分類 1~9 に属し、重症心身障害児とその周辺児に相当する。

全体	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	2452	
ボーダー	41	22	42	20	9			
軽度	237	48	33	42	5			
中度	101	29	24	40	19	1~9	1515	61.8%
重度	127	43	32	78	49	1~4	1323	54.0%
最重度	79	59	77	177	1019			

知的	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	622	
ボーダー	31	2	3	2	2			
軽度	208	30	0	29	0			
中度	80	15	0	12	1	1~9	45	7.2%
重度	76	17	2	12	0	1~4	19	3.1%
最重度	64	18	11	3	4			

盲ろう	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	
ボーダー	-	-	-	-	-	-
軽度	-	-	-	-	-	-
中度	-	-	-	-	-	-
重度	-	-	-	-	-	-
最重度	-	-	-	-	-	-

福・肢体	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	126	
ボーダー	1	0	4	1	0			
軽度	21	2	1	0	0			
中度	12	1	1	2	0	1~9	36	28.6%
重度	23	12	5	3	3	1~4	19	15.1%
最重度	3	9	9	8	5			

福・自閉	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	39	
ボーダー	0	0	0	0	0			
軽度	8	0	0	0	0			
中度	3	0	0	0	0	1~9		
重度	20	2	0	0	0	1~4		
最重度	6	0	0	0	0			

医・肢体	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	632	
ボーダー	7	20	34	16	5			
軽度	0	12	29	10	3			
中度	4	13	20	19	10	1~9	454	71.8%
重度	3	9	20	40	21	1~4	363	57.4%
最重度	0	13	22	72	230			

医・自閉	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	-
ボーダー	-	-	-	-	-		
軽度	-	-	-	-	-		
中度	-	-	-	-	-	1~9	
重度	-	-	-	-	-	1~4	
最重度	-	-	-	-	-		

医・重症	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	823
ボーダー	2	0	1	1	1		
軽度	0	4	3	3	2		
中度	2	0	3	6	4	1~9	788 95.7%
重度	2	3	5	23	23	1~4	737 89.6%
最重度	1	10	33	87	604		

国・重症	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	1~25	253
ボーダー	0	0	0	0	1		
軽度	0	0	0	0	0		
中度	0	0	0	1	4	1~9	233 92.1%
重度	2	3	5	23	23	1~4	221 87.4%
最重度	5	9	2	7	168		

知的障害児施設には、重症心身障害児およびその周辺に相当する児が全体の 10.3%入所していた。福祉型肢体不自由児施設では、重症心身障害児およびその周辺児が全体の 43.7%入所していた。医療型肢体不自由児施設では、重症心身障害児およびその周辺児が全体の 71.8%入所していた。重症心身障害児施設・国療重心病棟では、重症心身障害児およびその周辺児が全体の 92 から 96%入所していた。

また、超重症児・準超重症児に相当する児の占める割合も併せて調査した。

	未測定	超重症児		準超重症児		(全数)
全体	1806	386	6.6%	281	4.8%	5873
知的	1504	0	0.0%	3	0.1%	3354
盲ろう	96	0	0.0%	0	0.0%	187
福・肢体	42	0	0.0%	0	0.0%	145
福・自閉	30	0	0.0%	0	0.0%	39
医・肢体	122	84	8.6%	74	7.6%	979
医・自閉	0	0	0.0%	0	0.0%	27
医・重症	12	246	26.5%	182	19.6%	929
国・重症	0	54	25.4%	22	10.3%	213

知的障害児施設に少ないながらも準超重症児が入所していることは特筆すべきである。医療型肢体不自由児施設では、入所児全体の 16.2%を占める。重症心身障害児施設では、医・重症、国・重症のいずれも同じく 44.1%を占めている。

## 11) 介助度

入園児のADL介助度を調査した。

障害種別施設群毎に、欠損値は除外して回答総数に対する各ADL介助度の構成比を算出した。

### 食事

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
自分で食べられないため食べさせてもらう。	33 1.1%	4 3.0%	21 14.5%	0 0.0%	415 46.1%	0 -	605 83.8%	170 86.3%	1256 24.5%
手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	16 0.5%	0 0.0%	4 2.8%	0 0.0%	10 1.1%	0 -	10 1.4%	4 2.0%	44 0.9%
手づかみやスプーンで食べる。	331 10.8%	12 9.1%	41 28.3%	11 28.2%	138 15.3%	0	62 8.6%	5 2.5%	600 11.7%
スプーンやにぎりばしで食べられる。	429 14.0%	19 14.4%	37 25.5%	5 12.8%	80 8.9%	0	38 5.3%	6 3.0%	614 12.0%
はしを使って食べられる。	2318 75.4%	97 73.5%	42 29.0%	23 59.0%	263 29.2%	0	24 3.3%	4 2.0%	2771 54.0%
合計	3073	132	145	39	900	0	722	197	5131

全体では半数の児が箸を使用可能であった。福祉型肢体不自由児施設の入所児の約70%は全介助ないし、一部介助を要した。医療型肢体不自由児施設の入所児の46.1%は全介助、26.3%は一部介助を要していた。重症心身障害児施設の入所児の80%以上が全介助であった。なお、経管栄養注入の児は除外されている。

### 排泄

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
オムツを必要とする段階。	204 6.7%	11 8.3%	43 29.7%	0 0.0%	579 60.9%	0 0.0%	782 93.0%	187 87.8%	1814 34.4%
大小便とも時間を決めてつれていく。(失敗があってもよい)	310 10.2%	7 5.3%	17 11.7%	6 15.4%	64 6.7%	0 0.0%	55 6.5%	12 5.6%	471 8.9%
大小便とも予告できる。(時に失敗があってもよい)	222 7.3%	3 2.3%	10 6.9%	5 12.8%	63 6.6%	0 0.0%	21 2.5%	0 0.0%	324 6.1%
大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	649 21.4%	24 18.2%	28 19.3%	12 30.8%	79 8.3%	0 0.0%	12 1.4%	3 1.4%	807 15.3%
大小便とも自立。	1712 56.4%	87 65.9%	47 32.4%	21 53.8%	181 19.0%	0 0.0%	14 1.7%	3 1.4%	2065 39.2%
計	3035	132	145	39	951	0	841	213	5270

全体では約40%の児が自立していた。福祉型肢体不自由児施設の入所児の67.6%は全介助または半介助を要していた。医療型肢体不自由児施設では、60.9%の入所児がオムツ使用、21.6%の入所児が何らかの介助を要していた。重症心身障害児施設の入所児の93%はオムツを必要としていた。

### 着脱衣

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
すべて介助が必要。(協力動作なし)	62 2.0%	1 0.8%	26 17.9%	0 0.0%	504 54.1%	0 0.0%	754 89.7%	172 89.1%	1527 29.1%
介助すれば協力しようとする。	152 5.0%	9 6.8%	13 9.0%	1 2.6%	89 9.6%	0 0.0%	55 6.5%	4 2.1%	323 6.2%
かんたんなものは自分で脱げる。	274 9.0%	7 5.3%	27 18.6%	0 0.0%	73 7.8%	0 0.0%	40 4.8%	0 0.0%	421 8.0%
着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	472 15.5%	22 16.7%	29 20.0%	12 30.8%	88 9.5%	0 0.0%	8 1.0%	7 3.6%	638 12.2%
着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	2131 70.2%	93 70.5%	50 34.5%	26 66.7%	193 20.7%	0 0.0%	26 3.1%	2 1.0%	2521 48.0%
計	3036	132	145	39	931	0	841	193	5251

全体では約半数の児が、ボタン掛けまで可能であった。福祉型肢体不自由児施設では、全介助が 17.9%、一部介助が 47.6%であった。医療型肢体不自由児施設では、全介助 54.1%、一部介助 26.9%であった。重心では、90%が全介助であった。

## 移動

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	6 0.2%	0 0.0%	10 6.9%	0 0.0%	383 40.4%	0 0.0%	683 81.5%	171 80.3%	1261 24.2%
なんらかの自力移動可能。	16 0.5%	4 3.0%	16 11.0%	0 0.0%	328 34.6%	0 0.0%	123 14.7%	19 8.9%	506 9.7%
独歩不能なるもつたい歩き可。(手をつなげば歩ける)	29 1.0%	4 3.0%	21 14.5%	0 0.0%	72 7.6%	0 0.0%	26 3.1%	1 0.5%	153 2.9%
独歩可能なるも危なっかしい。	282 9.4%	21 15.9%	23 15.9%	0 0.0%	90 9.5%	0 0.0%	25 3.0%	7 3.3%	448 8.6%
歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	2712 90.6%	103 78.0%	75 51.7%	39 100.0%	86 9.1%	0 0.0%	26 3.1%	8 3.8%	3049 58.4%
計	2992	132	145	39	948	0	838	213	5221

全体では約 60%の児が歩行可能であった。福祉型肢体不自由児施設では移動に際して 41.4%の児が一部介助を要した。医療型肢体不自由児施設では、51.5%の児が移動に際して一部介助を要し、40.4%の児が自力移動不能・寝たきりであった。重心では約 80%が自力移動不能・寝たきりであった。

## 言語

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
話せないし、相手の言うこともわからない。	136 4.5%	5 3.8%	21 14.5%	0 0.0%	380 39.9%	0 0.0%	662 78.7%	168 78.9%	1380 26.2%
話すことはできないが相手の言うことはわかる。	365 12.0%	17 12.9%	15 10.3%	30 76.9%	98 10.3%	0 0.0%	78 9.3%	18 8.5%	971 18.4%
身振りや声で表現し伝えようとする。	311 10.2%	7 5.3%	23 15.9%	0 0.0%	82 8.6%	0 0.0%	71 8.4%	7 3.3%	501 9.5%
単語程度で意思交換可能。	393 12.9%	10 7.6%	28 19.3%	2 5.1%	71 7.5%	0 0.0%	26 3.1%	4 1.9%	534 10.1%
大体のことは言葉で通じあえる。	1897 62.4%	93 70.5%	58 40.0%	7 17.9%	337 35.4%	0 0.0%	46 5.5%	8 3.8%	2446 46.4%
計	3038	132	145	39	952	0	841	213	5274

全体では、約半数の児が言語によるコミュニケーションが可能であった。重心では約 80%が、話せず相手の言語も理解できなかった。

## 指示への理解・対応、危険への認知・対応など

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	299 9.7%	6 4.5%	24 16.6%	27 69.2%	494 51.8%	0 0.0%	747 91.0%	179 84.0%	1784 33.7%
ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い。	609 19.8%	27 20.5%	50 34.5%	3 7.7%	95 10.0%	0 0.0%	55 6.7%	11 5.2%	850 16.1%
くりかえし指示を与えれば何とか従える。	469 15.3%	9 6.8%	19 13.1%	2 5.1%	74 7.8%	0 0.0%	22 2.7%	7 3.3%	602 11.4%
ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	589 19.2%	25 18.9%	23 15.9%	0 0.0%	103 10.8%	0 0.0%	20 2.4%	2 0.9%	762 14.4%
自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	1145 37.3%	65 49.2%	29 20.0%	7 17.9%	205 21.5%	0 0.0%	18 2.2%	6 2.8%	1475 27.9%
計	3073	132	145	39	954	0	821	213	5291

全体では、約3分の1の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。福祉型自閉症児施設では、68.2%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。医療型肢体不自由児施設では51.8%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。重心施設では、91.0%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。

## 関係対人物

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
無関心、呼ばれても反応を示さない。	59 2.0%	0 0.0%	4 2.8%	0 0.0%	155 16.7%	0 0.0%	385 45.8%	109 51.2%	714 13.7%
呼ばれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	376 12.5%	3 2.3%	19 13.1%	26 74.3%	232 25.0%	0 0.0%	275 32.7%	67 31.5%	1004 19.2%
人や物に関心をもち、表情や動作にあらわす。	483 16.0%	18 13.6%	22 15.2%	4 11.4%	148 15.9%	0 0.0%	127 15.1%	12 5.6%	814 15.6%
一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	746 24.7%	22 16.7%	55 37.9%	2 5.7%	139 15.0%	0 0.0%	68 8.1%	10 4.7%	1042 19.9%
友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	1455 48.2%	89 67.4%	45 31.0%	7 20.0%	296 31.9%	0 0.0%	30 3.6%	7 3.3%	1929 36.9%
計	3020	132	145	35	928	0	840	213	5227

全体では、約85%の児は、何らかの対人物興味を示している。重心では約45%の児は、無関心、呼ばれても反応を示さない状態であった。

介助による食事に30分以上を要する児は、全体の11.8%であった。肢体不自由、重症心身障害児施設で、その割合は高くなる傾向があった。

事業の種類	在籍児童数	介助による食事に30分以上を要する入所児童の数	%
知的	3,379	152	4.5%
盲ろう	187	12	6.4%
福・肢体	145	18	12.4%
福・自閉	39	0	0.0%
医・肢体	966	193	20.0%
医・自閉	27	0	0.0%
医・重症	803	269	33.5%
国・重症	213	37	17.4%
計	5,759	681	11.8%

食事介助に30分以上を要する児童では、食事時間に、児1～2名に対し職員1名が必要であり、それに相応した職員配置が必要である。(なお、医療型施設では、経口食事摂取の児童だけでなく経管栄養の児童も入所しており、在籍児童数はその合計である。したがって、経口食事摂取児童の中での食事介助30分超の児童の割合は、この表での在籍児童数との比率での割合よりも高くなる。)

ADLについては、全介助の児だけが特に手が掛かるわけではなく、一部介助の児については、自立度を向上させるために、個々の児の能力に応じた部分介助や時間を掛けた見守りなどを要する。

## 1 2) 医療ケアの状況 (平成 28 年 6 月 1 日現在)

下表の児童が日常的な医療ケアを要している。

表

事業の種類	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
受けている児童数	1105 18.8%	98 2.9%	4 2.1%	23 15.9%	0 0.0%	319 32.6%	0 0.0%	518 55.8%	143 67.1%

受けている医療ケアの内容毎の数は、表の通りである。(項目は、基本的に、診療報酬の「超重症児(者)・準超重症児者の判定基準」による。「経口摂取全介助」は医療ケアとは意味が異なるが、このスコア表に含まれているため、本調査でも項目に含めた。)

事業の種類	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
呼吸管理									
レスピレーター管理	302 5.1%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	60 6.1%	0 0.0%	155 16.7%	86 40.4%
期間内挿管、気管切開	442 7.5%	1 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	73 7.5%	0 0.0%	256 27.6%	109 51.2%
エアウェイ	33 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 0.8%	0 0.0%	8 0.9%	17 8.0%
O <sub>2</sub> 療法	210 3.6%	4 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	38 3.9%	0 0.0%	117 12.6%	51 23.9%
痰などの吸引 5回/日	149 2.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.1%	0 0.0%	53 5.4%	0 0.0%	68 7.3%	24 11.3%
痰などの頻回吸引 6回/日	570.3 9.7%	2.3 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	90 9.2%	0 0.0%	360 38.8%	116 54.5%
ネブライザー使用	252 4.3%	5 0.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	49 5.0%	0 0.0%	178 19.2%	19 8.9%
食事機能									
I V H (経静脈的栄養)	16 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 0.8%	9 4.2%
経口摂取 (全介助)	205 3.5%	3 0.1%	0 0.0%	11 7.6%	0 0.0%	67 6.8%	0 0.0%	99 10.7%	22 10.3%
経管栄養 (経鼻胃管、胃瘻から)	672 11.4%	2 0.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	183 18.7%	0 0.0%	355 38.2%	126 59.2%
経管栄養 腸瘻	74 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 1.2%	0 0.0%	44 4.7%	18 8.5%
持続注入ポンプ使用	93 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 1.3%	0 0.0%	66 7.1%	14 6.6%
他の項目									
服薬等にも 改善しない過緊張	105 1.8%	1 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	28 2.9%	0 0.0%	53 5.7%	22 10.3%
継続する透析	3 0.1%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%
定期導尿 (3回/日以上)	75 1.3%	1 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	29 3.0%	0 0.0%	26 2.8%	18 8.5%
人工肛門	21 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	4 0.4%	0 0.0%	6 0.6%	10 4.7%
体位交換 6回/日以上	652 11.1%	4 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	133 13.6%	0 0.0%	394 42.4%	119 55.9%
その他の医療的処置	96 1.6%	21 0.6%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	33 3.4%	0 0.0%	27 2.9%	8 3.8%
特別の対応を要する 症状	51 0.9%	18 0.5%	0 0.0%	10 6.9%	0 0.0%	12 1.2%	0 0.0%	11 1.2%	0 0.0%

### 13) 服薬の状況・内容 (平成28年6月1日現在。複数回答可)

表

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
抗精神病薬等									
抗てんかん薬	1899 32.3%	685 20.4%	19 10.2%	61 42.1%	11 28.2%	460 47.0%	4 14.8%	560 60.3%	91 42.7%
抗精神病薬	1057 18.0%	903 26.9%	17 9.1%	13 9.0%	22 56.4%	27 2.8%	21 77.8%	53 5.7%	1 0.5%
抗不安薬	360 6.1%	222 6.6%	8 4.3%	3 2.1%	2 5.1%	35 3.6%	2 7.4%	82 8.8%	6 2.8%
抗ADHD薬	233 4.0%	180 5.4%	4 2.1%	3 2.1%	0 0.0%	29 3.0%	16 59.3%	1 0.1%	0 0.0%
睡眠導入薬	491 8.4%	312 9.3%	3 1.6%	4 2.8%	3 7.7%	64 6.5%	2 7.4%	95 10.2%	8 3.8%
その他	85 1.4%	31 0.9%	0 0.0%	17 11.7%	7 17.9%	12 1.2%	1 3.7%	16 1.7%	1 0.5%
その他(1ヶ月以上服用している場合)									
心臓疾患	76 1.3%	16 0.5%	0 0.0%	12 8.3%	0 0.0%	19 1.9%	0 0.0%	24 2.6%	5 2.3%
喘息	248 4.2%	81 2.4%	3 1.6%	3 2.1%	2 5.1%	47 4.8%	0 0.0%	101 10.9%	11 5.2%
貧血	71 1.2%	22 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 2.1%	0 0.0%	24 2.6%	4 1.9%
腎臓疾患	33 0.6%	9 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 1.0%	0 0.0%	12 1.3%	2 0.9%
糖尿病	13 0.2%	9 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	1 0.1%	2 0.9%
その他	526 9.0%	226 6.7%	3 1.6%	38 26.2%	7 17.9%	151 15.4%	0 0.0%	94 10.1%	7 3.3%

抗てんかん薬を服用する児童が知的障害児施設において20%で、福祉型肢体不自由児施設では42%、医療型肢体不自由児施設で47%となっている。知的障害児施設では、27%以上の児童が、抗精神病薬、抗不安薬、睡眠導入薬の服用を要している。

福祉型施設であっても、医療的処置、服薬管理、通院等の医療的対応が多く、そのため複数の看護師配置が必要となっている状況がうかがわれる。

### 14) 就学・就園の状況

就学、就園の状況は以下の通りである。

#### 1) 就学前児童の状況 (平成28年6月1日現在。複数回答可)

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
幼稚園へ通園	57	26	9	2	0	20	0	0	0
保育所へ通所	17	9	0	0	0	4	0	4	0
児童発達支援事業等 療育機関	42	36	0	0	0	5	0	1	0
園内訓練	152	18	0	5	0	72	0	51	6
園内保育	264	52	7	15	0	120	0	65	5
その他	59	10	4	9	0	6	0	23	7
合計	591	151	20	31	0	227	0	144	18

2) 義務教育年齢の児童の状況（平成28年6月1日現在）

訪問教育

施設内分校・分教室

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
全体	20	19	27	37	25	28	30	31	28	245	全体	19	29	21	24	31	33	43	45	46	291
知的	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	知的	3	3	4	3	6	7	9	12	15	62
盲ろう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	盲ろう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	福・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福・自閉	0	1	0	1	0	1	0	1	4	8	福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	1	0	3	2	0	1	0	4	1	12	医・肢体	6	13	9	12	14	6	13	13	11	97
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	医・自閉	0	1	1	2	4	4	2	8	5	27
医・重症	14	13	17	30	17	20	20	20	18	169	医・重症	9	12	6	7	5	13	17	12	15	96
国・重症	5	5	7	4	7	6	9	6	5	54	国・重症	1	0	1	0	2	3	2	0	0	9

特別支援学校小・中学部

小中学校の特別支援学級

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
全体	114	128	162	157	179	210	276	326	396	1948	全体	31	36	55	41	52	80	62	70	79	506
知的	56	64	70	90	107	127	171	211	282	1178	知的	23	23	47	35	43	66	47	56	66	406
盲ろう	6	5	5	8	5	7	7	16	16	75	盲ろう	2	2	2	2	3	6	4	7	6	34
福・肢体	5	6	8	2	9	5	11	12	9	67	福・肢体	1	4	3	0	1	4	2	0	1	16
福・自閉	0	0	1	2	0	0	3	2	2	10	福・自閉	1	0	0	1	3	2	1	0	0	8
医・肢体	37	39	51	31	37	55	54	50	60	414	医・肢体	2	6	3	3	2	1	6	7	6	36
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	7	11	22	18	15	13	27	26	27	166	医・重症	2	1	0	0	0	1	2	0	0	6
国・重症	2	3	5	5	5	3	3	8	0	34	国・重症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小中学校の通級

小中学校の通常学級

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
全体	0	0	1	2	3	3	4	1	3	17	全体	2	0	2	0	2	0	1	2	1	10
知的	0	0	1	2	3	3	4	1	3	17	知的	2	0	2	0	1	0	1	1	1	8
盲ろう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	盲ろう	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
福・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	福・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	医・肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国療重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	国療重心	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 義務教育終了後の児童の状況（平成28年6月1日現在）

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
訪問 高1	39	1	0	0	0	3	0	25	10
訪問 高2	60	1	0	0	0	3	0	42	13
訪問 高3	35	0	0	0	0	1	0	25	9
計	134	2	0	0	0	7	0	92	32
施設内 高1	22	5	0	0	0	5	0	10	2
施設内 高2	23	9	0	0	0	1	0	13	0
施設内 高3	21	9	0	0	0	0	0	10	2
計	66	23	0	0	0	6	0	33	4
特別 高1	494	364	15	10	5	57	0	34	9
特別 高2	554	409	15	13	4	68	0	35	8
特別 高3	532	407	16	14	0	58	0	26	11
計	1580	1180	46	37	9	183	0	95	28
高等特別 高1	50	45	2	1	0	2	0	0	0
高等特別 高2	63	55	1	1	1	2	0	3	0
高等特別 高3	53	50	0	0	0	3	0	0	0
計	166	150	3	2	1	7	0	3	0



特別専攻 高1	7	5	1	1	0	0	0	0	0
特別専攻 高2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
特別専攻 高3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
計	10	8	1	1	0	0	0	0	0
一般 高1	3	1	0	1	0	1	0	0	0
一般 高2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
一般 高3	8	3	3	1	0	1	0	0	0
計	12	5	3	2	0	2	0	0	0

福祉型入所施設では、施設内の分校・分教室が設置されていない場合が多く、また、訪問教育対象児はわずかである。同じ施設から複数の学校へ登校しており、そのために、学校の登下校への送迎や、学校との対応に人手がかかっている。

#### 就学していない児童数

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
就学していない児童数	263	142	2	6	0	36	0	71	5

### 15) 家庭の状況等

#### (1) 家庭状況

平成28年6月1日現在入所児童の、家庭の状況は下表の通りである。(数字は児童人数)

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
両親世帯	1,410 41.6%	76 40.6%	48 36.9%	26 66.7%	644 65.9%	22 81.5%	434 56.8%	133 68.2%	2,793 48.9%
母子世帯	1,274 37.6%	64 34.2%	49 37.7%	6 15.4%	232 23.7%	2 7.4%	213 27.9%	43 22.1%	1,883 33.0%
父子世帯	471 13.9%	28 15.0%	19 14.6%	4 10.3%	72 7.4%	1 3.7%	76 9.9%	12 6.2%	683 12.0%
兄弟姉妹のみ世帯	20 0.6%	0 0.0%	2 1.5%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	24 0.4%
祖父母・親戚が保護者として対応の世帯	155 4.6%	14 7.5%	7 5.4%	2 5.1%	19 1.9%	0 0.0%	24 3.1%	5 2.6%	226 4.0%
その他	57 1.7%	5 2.7%	5 3.8%	0 0.0%	10 1.0%	2 7.4%	16 2.1%	2 1.0%	97 1.7%
計	3,387	187	130	39	977	27	764	195	5,706
兄弟姉妹で入所世帯数	126	4	0	0	5	0	8	0	143
兄弟姉妹で入所人数	559 16.5%	14 7.5%	1 0.8%	1 2.6%	79 8.1%	0 0.0%	123 16.1%	15 7.7%	792 13.9%

各世帯の人数の割合は、計の人数で除した

#### (2) 家庭外泊、帰省の状況

平成27年4月～28年3月の実績は、表の通りである。

外泊、帰省が、「年1～2回程度」か、「なし」の児童が、3835名で、全入所児童の66%に上る。これは、週末や祝日、年末年始などにおいても、相応の職員配置を必要とする状況を生じている。

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
措置 児童数	2,113	140	108	10	258	3	254	64	2,950
週末(隔週)ごとに外泊・帰省	192 9.1%	8 5.7%	1 0.9%	2 20.0%	17 6.6%	1 33.3%	4 1.6%	0 0.0%	225 7.6%

月に1回程度	238 11.3%	13 9.3%	4 3.7%	1 10.0%	16 6.2%	0 0.0%	2 0.8%	1 1.6%	275 9.3%
年に1~2回程度	591 28.0%	42 30.0%	17 15.7%	5 50.0%	44 17.1%	0 0.0%	17 6.7%	3 4.7%	719 24.4%
家庭外泊・帰省なし	1064 50.4%	78 55.7%	86 79.6%	2 20.0%	193 74.8%	1 33.3%	230 90.6%	37 57.8%	1,691 57.3%
契約 児童数	1,255	47	37	28	706	24	549	149	2,795
週末(隔週)ごとに外泊・帰省	463 36.9%	19 40.4%	14 37.8%	21 75.0%	610 86.4%	6 25.0%	56 10.2%	2 1.3%	1,191 42.6%
月に1回程度	268 21.4%	22 46.8%	6 16.2%	3 10.7%	187 26.5%	8 33.3%	58 10.6%	5 3.4%	557 19.9%
年に1~2回程度	365 29.1%	2 4.3%	7 18.9%	2 7.1%	103 14.6%	4 16.7%	74 13.5%	10 6.7%	569 20.4%
家庭外泊・帰省なし	194 15.5%	4 8.5%	15 40.5%	3 10.7%	215 30.5%	5 20.8%	353 64.3%	109 73.2%	898 32.1%

家庭外泊・帰省なしの児童が、それができない理由は、次のように回答されている。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
家族がいない	73 5.8%	6 7.3%	6 6.4%	0 0.0%	11 3.1%	0 0.0%	9 1.6%	2 1.2%	107 4.2%
地理的条件で困難	28 2.2%	3 3.7%	2 2.1%	0 0.0%	30 8.4%	0 0.0%	11 1.9%	13 7.7%	87 3.4%
本人の事情で 帰らない	133 10.5%	2 2.4%	2 2.1%	2 40.0%	61 17.0%	3 50.0%	159 27.7%	48 28.4%	416 16.2%
家庭状況から 帰せない	902 71.4%	63 76.8%	68 72.3%	1 20.0%	146 40.7%	3 50.0%	220 38.3%	39 23.1%	1,444 56.4%
その他	128 10.1%	8 9.8%	16 17.0%	2 40.0%	111 30.9%	0 0.0%	175 30.5%	67 39.6%	507 19.8%
計	1264	82	94	5	359	6	574	169	2,561

### (3) 面会等訪問の状況 (平成27年4月~平成28年3月の実績)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
家族の訪問なし	922 15.7%	581 17.3%	47 25.1%	32 22.1%	2 5.1%	169 17.3%	1 3.7%	69 7.4%	19 8.9%
週末(隔週)ごとに家族が訪問	1641 27.9%	376 11.2%	21 11.2%	23 15.9%	7 17.9%	686 70.1%	10 37.0%	475 51.1%	43 20.2%
月に1回程度家族が訪問	1270 21.6%	662 19.7%	27 14.4%	27 18.6%	3 7.7%	213 21.8%	15 55.6%	257 27.7%	61 28.6%
年に1~2回程度家族が訪問	1366 23.3%	898 26.8%	40 21.4%	40 27.6%	0 0.0%	125 12.8%	0 0.0%	197 21.2%	65 30.5%
職員が引率して家庭で面会	70 1.2%	61 1.8%	1 0.5%	3 2.1%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	3 0.3%	0 0.0%
面会の制限が必要な児童	199 3.4%	156 4.7%	9 4.8%	9 6.2%	0 0.0%	15 1.5%	0 0.0%	9 1.0%	1 0.5%
その他	671 11.4%	33 1.0%	8 4.3%	9 6.2%	0 0.0%	172 17.6%	0 0.0%	443 47.7%	6 2.8%

### 3. 平成 27 年度の入・退所の状況（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）

#### 1) 平成 27 年度の新規入所児童の状況

（1）年齢別（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況）（年齢は入所時の年齢）

##### 契約 男

	5 歳以下	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	合 計
知的	13	34	49	84	180
盲ろう	0	1	1	0	2
福・肢体	0	5	1	1	7
福・自閉	0	6	0	2	8
医・肢体	338	269	99	64	770
医・自閉	0	8	9	0	17
医・重症	21	14	10	8	53
国・重症	3	3	3	8	17
全体	375	340	172	167	1054

##### 契約 女

	5 歳以下	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	合 計
知的	2	12	20	32	66
盲ろう	2	1	1	1	5
福・肢体	1	0	1	0	2
福・自閉	1	1	0	0	2
医・肢体	292	184	92	49	617
医・自閉	0	0	1	0	1
医・重症	22	11	6	2	41
国・重症	1	2	3	4	10
全体	321	211	124	88	744

##### 措置 男

	5 歳以下	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	合 計
知的	49	80	71	44	244
盲ろう	3	4	1	0	8
福・肢体	6	2	3	6	17
福・自閉	0	2	2	0	4
医・肢体	14	3	4	1	22
医・自閉	0	3	0	0	3
医・重症	13	4	0	2	19
国・重症	1	4	0	0	5
全体	86	102	81	53	322

##### 措置 女

	5 歳以下	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	合 計
知的	20	51	52	48	171
盲ろう	2	2	3	1	8
福・肢体	2	3	4	4	13
福・自閉	0	2	0	0	2
医・肢体	8	5	2	1	16
医・自閉	0	0	1	0	1
医・重症	11	1	2	2	16
国・重症	2	1	0	1	4
全体	45	65	64	57	231

(2) 平成 27 年度の新規入所児童の入所経路（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況）

	家庭から		他の福祉型障害児入所施設から		他の医療型障害児入所施設から		病院等医療機関から		乳児院から		児童養護施設から		児童自立支援施設から		情緒障害児短期治療施設から		母子生活支援施設から		里親家庭から		学校寄宿舎から		児童相談所一時保護所から		その他		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全体	1803	79.7%	32	1.4%	45	2.0%	132	5.8%	44	1.9%	65	2.9%	6	0.3%	6	0.3%	6	0.3%	4	0.2%	9	0.4%	104	4.6%	6	0%	2262
知的	348	59.1%	22	3.7%	11	1.9%	17	2.9%	16	2.7%	54	9.2%	6	1.0%	5	0.8%	5	0.8%	2	0.3%	7	1.2%	92	15.6%	4	1%	589
盲ろう	11	50.0%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	18.2%	2	9.1%	0	0.0%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	13.6%	0	0%	22
福・肢体	21	55.3%	0	0.0%	1	2.6%	2	5.3%	6	15.8%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%	4	10.5%	0	0%	38
福・自閉	11	64.7%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%	4	23.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	17
医・肢体	1326	93.1%	4	0.3%	8	0.6%	68	4.8%	10	0.7%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	1	0.1%	2	0.1%	2	0%	1424
医・自閉	18	81.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%	0	0.0%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	9.1%	0	0%	22
医・重症	61	53.5%	2	1.8%	14	12.3%	29	25.4%	7	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0%	114
国・重症	7	19.4%	2	5.6%	11	30.6%	15	41.7%	0	0.0%	1	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	36

最近の新規入所児においても、福祉型施設では、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所からの入所が、28～40%となっている。とくに、児童相談所一時保護所からの新規入所が、10～15%となっており、平成 28 年 6 月 1 日現在の在籍児全体の中での児童相談所一時保護所からの新入所が 5～11%であった（2 の 3）の表参照）のと比較して、増加している。

2) 虐待による入所児の状況

平成 27 年度に新規入所した児童に占める「被虐待児童」と「被虐待疑い児童」の数は以下の表の通りである。（平成 28 年 6 月 1 日現在での全入所児童における、「被虐待児童」と「被虐待疑い児童」については、この施設基本調査票による調査とは別の、被虐待児童についての施設調査票による分担研究報告を参照）。

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
被虐待児童数									
男	238	3	7	7	41	0	13	3	312
(%)	56.1%	30.0%	29.2%	58.3%	5.2%	0.0%	18.1%	13.6%	22.7%
女	180	2	10	2	34	0	10	2	240
(%)	75.9%	15.4%	66.7%	50.0%	5.4%	0.0%	17.2%	14.3%	24.6%
小計	418	5	17	9	75	0	23	5	552
(%)	63.2%	21.7%	43.6%	56.3%	5.3%	0.0%	17.7%	13.9%	23.5%
被虐待疑い児童数									
男	73	3	1	2	6	5	13	2	105
(%)	17.2%	30.0%	4.2%	16.7%	0.8%	25.0%	18.1%	9.1%	7.6%
女	31	1	1	0	5	0	7	1	46
(%)	13.1%	7.7%	6.7%	0.0%	0.8%	0.0%	12.1%	7.1%	4.7%
小計	104	4	2	2	11	5	20	3	151
(%)	15.7%	17.4%	5.1%	12.5%	0.8%	22.7%	15.4%	8.3%	6.4%
合計	522	9	19	11	86	5	43	8	703

((%)は施設種別毎の新規入所児全体に対するそれぞれの比率を示す)

知的障害児施設、福祉型肢体不自由児施設、福祉型自閉症施設においては「被虐待児童」と「被虐待疑い児童」の占める割合は約半数以上を占めていた。

主として肢体不自由児を入所させる医療型障害児施設においては、新規入所児に占める「被虐待児童」と「被虐待疑い児童」の比率は他の施設群に比較して少なかったが、これは手術や集中リハビリテーションなど短期有目的入所の比率が高いことを示していると考えられた。

入所形態	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
契約	44	1	0	2	6	3	6	1	63
(%)	8.4%	11.1%	0.0%	18.2%	7.0%	60.0%	14.0%	12.5%	9.0%
措置	478	8	19	9	80	2	37	7	640
(%)	91.6%	88.9%	100.0%	81.8%	93.0%	40.0%	86.0%	87.5%	91.0%

「被虐待児童」と「被虐待疑い児童」の入所であっても、必ずしも全例措置入所とはならず、10 から 20%程度は契約入所となっていることが示された。特に、医療型自閉症施設では契約入所が半数を超えていた。

### 3) 有期限有目的入所

平成 27 年度より施行開始となった、医療型障害児入所施設における「有期有目的」入所の実態は、表の通りである。なお、主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設と盲ろう児を入所させる福祉型障害児入所施設における運用例は、短期入所としての利用であった。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
人数	106	1	0	0	1209	0	37	3	1356

有期有目的入所児の入所期間の分布は以下の通りであった

	～30 日	31～60 日	61～90 日	91～120 日	121～150 日	151～180 日	181 日～
全体	507	352	165	102	44	29	157
知的 (参考)	8	6	2	1	1	2	86
医・肢体	486	337	158	98	42	26	62
重心	11	9	5	3	1	1	7
国療重心	1	0	0	0	0	0	2

主として肢体不自由児を入所させる施設における運用例が多い。入所期間の分布は、30 日以内が全体の約 40%を占め、90 日以内が全体の約 85%を占めていた。

### 4) 親子入所の状況 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況)

親子入所は、医療型・肢体施設 31 施設中 14 施設 (45%) で実施されており、年間平均 41.4 名の利用があった。

	施設数	該当児童数
全体	14	579
知的	0	0
盲ろう	0	0
福・肢体	0	0
福・自閉	0	0
医・肢体	14	579
医・自閉	0	0
重心	0	0
国・重心	0	0

## 5) 退所児童の状況

(1) 年齢別退所児童 (平成27年4月～平成28年3月の状況) (年齢は退所時の年齢)

契約 男

措置 男

	5歳以下	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	合計		5歳以下	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	合計
全体	404	286	98	87	168	1043	全体	10	31	20	46	161	268
知的	1	6	12	28	134	181	知的	3	13	11	35	145	207
盲ろう	0	1	0	1	8	10	盲ろう	0	2	2	3	4	11
福・肢体	0	2	1	2	0	5	福・肢体	1	0	0	1	5	7
福・自閉	0	0	1	2	1	4	福・自閉	0	0	0	0	0	0
医・肢体	382	247	65	40	17	751	医・肢体	5	9	2	4	5	25
医・自閉	0	8	6	3	0	17	医・自閉	0	2	2	1	0	5
医・重症	19	21	12	10	7	69	医・重症	1	3	2	1	2	9
国・重症	2	1	1	1	1	6	国・重症	0	2	1	1	0	4

契約 女

措置 女

	5歳以下	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	合計		5歳以下	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	合計
全体	334	220	69	57	100	780	全体	8	16	15	34	99	172
知的	0	2	3	12	61	78	知的	2	7	10	29	83	131
盲ろう	0	1	0	3	4	8	盲ろう	1	1	2	1	3	8
福・肢体	0	0	0	0	2	2	福・肢体	0	1	0	1	4	6
福・自閉	0	0	0	0	0	0	福・自閉	0	0	0	0	0	0
医・肢体	323	197	60	36	20	636	医・肢体	2	4	0	2	8	16
医・自閉	0	0	1	4	0	5	医・自閉	0	1	3	1	0	5
医・重症	10	18	4	2	13	47	医・重症	2	1	0	0	1	4
国・重症	1	2	1	0	0	4	国・重症	1	1	0	0	0	2

(2) 退所児童の入所年数 (平成27年4月～平成28年3月の状況)

契約 男

措置 男

	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計		0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	686	59	67	55	57	45	40	14	1023	全体	15	14	33	36	51	76	39	5	269
知的	9	10	17	45	45	29	25	6	186	知的	5	8	26	30	46	66	26	3	210
盲ろう	0	0	3	2	1	1	0	3	10	盲ろう	0	1	0	1	1	3	3	2	11
福・肢体	1	0	0	2	2	0	0	1	6	福・肢体	0	2	0	1	1	1	1	0	6
福・自閉	0	0	1	0	0	2	1	0	4	福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	632	35	27	4	4	9	11	3	725	医・肢体	8	1	3	3	1	2	6	0	24
医・自閉	0	2	13	1	1	0	0	0	17	医・自閉	0	2	3	0	0	0	0	0	5
医・重症	44	11	4	1	3	4	3	0	70	医・重症	2	0	1	1	2	2	1	0	9
国・重症	0	1	2	0	1	0	0	1	5	国・重症	0	0	0	0	0	2	2	0	4

契約 女

措置 女

	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計		0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	計
全体	599	47	24	25	26	34	19	10	784	全体	13	8	24	23	29	49	21	3	170
知的	2	6	7	15	15	18	11	4	78	知的	6	5	18	17	26	38	18	0	128
盲ろう	0	0	2	2	1	1	2	0	8	盲ろう	0	2	1	1	0	2	2	0	8
福・肢体	0	0	0	1	0	1	0	0	2	福・肢体	1	0	0	1	0	3	0	1	6
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	福・自閉	0	0	0	0	0	1	0	0	1
医・肢体	574	38	8	5	4	7	4	1	641	医・肢体	4	1	1	1	1	4	1	2	15
医・自閉	0	0	5	0	0	0	0	0	5	医・自閉	1	0	3	1	0	0	0	0	5
医・重症	22	3	2	2	5	6	1	5	46	医・重症	1	0	1	2	1	0	0	0	5
国・重症	1	0	0	0	1	1	1	0	4	国・重症	0	0	0	0	1	1	0	0	2

(2) 契約児童で利用料等滞納のまま退所した児童数（平成27年4月～平成28年3月の状況）

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
人数	73	16	3	0	0	49	0	5	0

利用料滞納による未収金の発生は、施設の経営を悪化させる。

知的障害児施設では契約入所から退所した児童 259 名のうち 16 名（6.2%）、盲ろう施設では契約入所から退所した児童 18 名のうち 3 名（16.7%）、医療型肢体不自由児施設では契約入所から退所した児童 1387 名のうち 49 名（3.5%）、医療型重症心身障害児施設では契約入所から退所した児童 116 名のうち 5 名（4.3%）が、利用料を滞納している。

(4) 退所した児童のフォローアップ（進路先への引継ぎ訪問、家庭訪問等を含む）

（平成27年4月～平成28年3月の状況）

192 名に対して行われ、回数は平均 2.7 回であった。

(5) 退所先の内訳（平成27年4月～平成28年3月の状況）

契約による入所の児童の退所先

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
保護者のもとへ復帰	1562	102	6	4	0	1395	20	35	0
	84.2%	37.9%	31.6%	66.7%	0.0%	95.4%	90.9%	54.7%	0.0%
里親委託	2	0	0	0	0	2	0	0	0
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
親類等の家庭への引き取り	3	3	0	0	0	0	0	0	0
	0.2%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自立・就職など	21	12	3	0	0	4	0	2	0
	1.1%	4.5%	15.8%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	3.1%	0.0%
施設入所支援（成人入所支援）への移行	104	80	5	1	3	13	0	2	0
	5.6%	29.7%	26.3%	16.7%	75.0%	0.9%	0.0%	3.1%	0.0%
療養介護を主とする他施設への移行	14	0	0	0	0	12	0	1	1
	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	1.6%	10.0%
共同生活援助（グループホーム）への移行	49	44	3	1	0	1	0	0	0
	2.6%	16.4%	15.8%	16.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
他の医療型障害児入所施設	21	6	0	0	0	7	0	5	3
	1.1%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	7.8%	30.0%
他の福祉型障害児入所施設	14	8	0	0	0	3	2	1	0
	0.8%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	9.1%	1.6%	0.0%
上記以外の児童福祉施設に入所	4	4	0	0	0	0	0	0	0
	0.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
入院（他の医療機関に入院を含む）	28	4	0	0	0	20	0	3	1
	1.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	4.7%	10.0%
死亡	18	1	0	0	0	3	0	9	5
	1.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	14.1%	50.0%
その他	16	5	2	0	1	2	0	6	0
	0.9%	1.9%	10.5%	0.0%	25.0%	0.1%	0.0%	9.4%	0.0%
合計	1856	269	19	6	4	1462	22	64	10

措置による入所の児童の退所先

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
保護者のもとへ復帰	129 29.3%	95 28.4%	8 44.4%	2 15.4%	0 0.0%	15 33.3%	4 40.0%	5 38.5%	0 0.0%
里親委託	4 0.9%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
親類等の家庭への引き取り	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%
自立・就職など	14 3.2%	11 3.3%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
施設入所支援(成人入所支援)への移行	99 22.4%	88 26.3%	3 16.7%	2 15.4%	1 100.0%	4 8.9%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%
療養介護を主とする他施設への移行	6 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	4 8.9%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%
共同生活援助(グループホーム)への移行	112 25.4%	104 31.0%	3 16.7%	3 23.1%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
他の医療型障害児入所施設	18 4.1%	5 1.5%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	4 8.9%	0 0.0%	2 15.4%	6 100.0%
他の福祉型障害児入所施設	21 4.8%	9 2.7%	1 5.6%	1 7.7%	0 0.0%	8 17.8%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
上記以外の児童福祉施設に入所	8 1.8%	3 0.9%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
入院(他の医療機関に入院を含む)	4 0.9%	3 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
死亡	2 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 15.4%	0 0.0%
その他	23 5.2%	16 4.8%	2 11.1%	2 15.4%	0 0.0%	1 2.2%	1 10.0%	1 7.7%	0 0.0%
合計	441	335	18	13	1	45	10	13	6

4. みなし該当施設の年齢別入所者数 (平成28年6月1日現在)

(施設入所支援、療養介護の入所者)

契約 男

措置 男

	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	合計
全体	125	644	673	633	476	265	36	2852
知的	66	253	174	85	25	10	0	613
盲ろう	2	0	0	0	0	0	0	2
福・肢体	0	10	6	0	0	0	0	16
福・自閉	0	0	1	0	0	0	0	1
医・肢体	4	7	5	1	0	0	0	17
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	34	326	419	436	355	224	30	1824
国・重症	19	48	68	111	96	31	6	379

	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	合計
全体	25	10	1	1	0	0	0	37
知的	14	6	0	0	0	0	0	20
盲ろう	0	0	0	0	0	0	0	0
福・肢体	0	1	0	0	0	0	0	1
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	7	0	0	0	0	0	0	7
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	3	2	1	1	0	0	0	7
国・重症	1	1	0	0	0	0	0	2

契約 女

措置 女

	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	合計
全体	81	381	442	503	468	256	55	2186
知的	34	69	41	23	16	9	3	195
盲ろう	0	5	0	0	0	0	0	5
福・肢体	3	6	7	2	0	0	0	18
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	2	13	9	0	0	0	0	24
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	36	253	339	352	344	191	45	1560
国・重症	6	35	46	126	108	56	7	384

	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	合計
全体	15	7	0	1	0	0	0	23
知的	8	5	0	0	0	0	0	13
盲ろう	0	0	0	0	0	0	0	0
福・肢体	0	1	0	0	0	0	0	1
福・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・肢体	7	0	0	0	0	0	0	7
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	0	1	0	1	0	0	0	2
国・重症	0	0	0	0	0	0	0	0



## 5. 施設の状況、支援内容等

### 1) 施設における直接支援職員の配置状況

入所児者の数と、児童の直接支援にかかわる職員の配置数との関係について、より正確に実態を把握するために、平成 29 年度研究において、あらためて調査を行った。

各施設での、平成 29 年 6 月 1 日現在での、入所児者の数、および、児童支援に直接かかわる職員の内訳の実数の記載を求める調査票を、全施設に送付した。非常勤職員については勤務実態に合わせて実数換算した数を、および、常勤だが児童の直接支援業務以外も兼務している職員については児童直接支援にかかわる部分を実数換算した数を、実数として記載するよう求めた。

回答から、児童数と職員実数の比率を算定し、施設種別毎に集計した。

データに疑義があり、その疑義につき確認できなかった施設は集計から除外した。

児童と「者」(18 歳以上の入所者)がいる施設で、「者」の方が過半数以上を占めている施設は、本研究の主旨から外れるので集計から除外した。

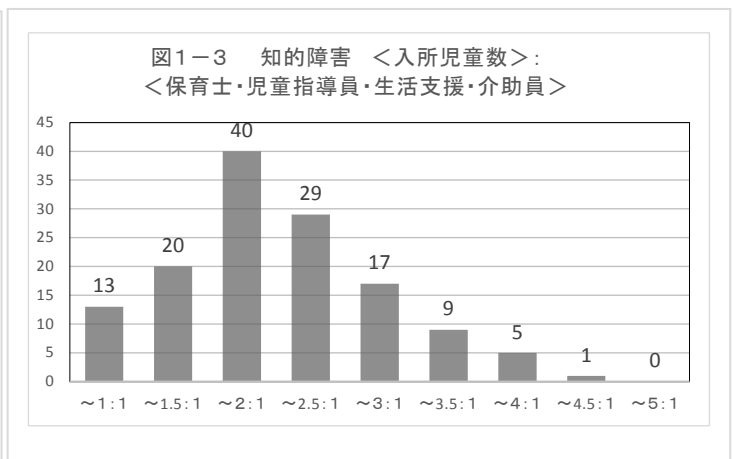
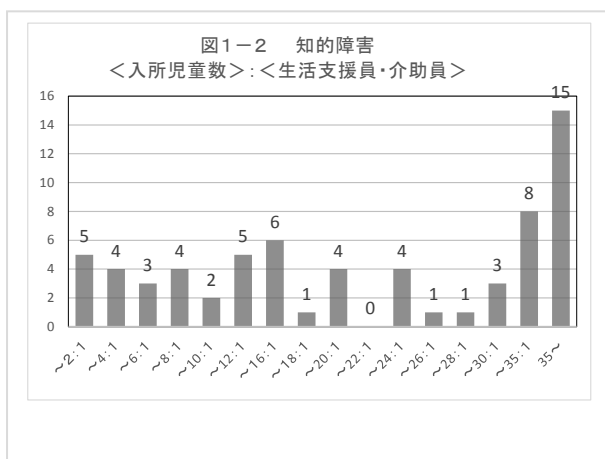
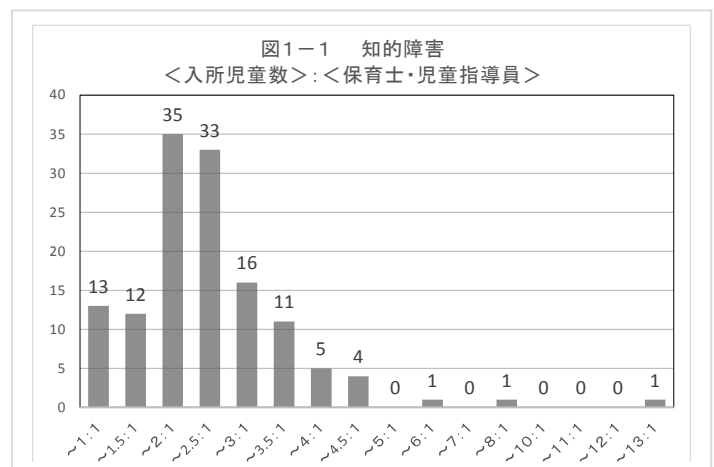
#### (1) 「主として知的障害児を入所させる」施設

知的障害児入所児童数(一部、「者」も含む)と、保育士・児童指導員の配置実数との、比率は、図 1-1 の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置では、1.6 対 1～2 対 1 が一番多く、次に 2.1 対 1～2.5 対 1 が多かった。

生活支援員、介助員、助手が配置されている施設もあり、その配置状況は、図 2 の通りである。者も一緒に入所している施設ほど、生活支援員、介助員、助手の配置がなされている傾向がある。

児童数と、保育士・児童指導員、生活支援員・介助員・助手の総実数との比率を、図 1-3 に示す。



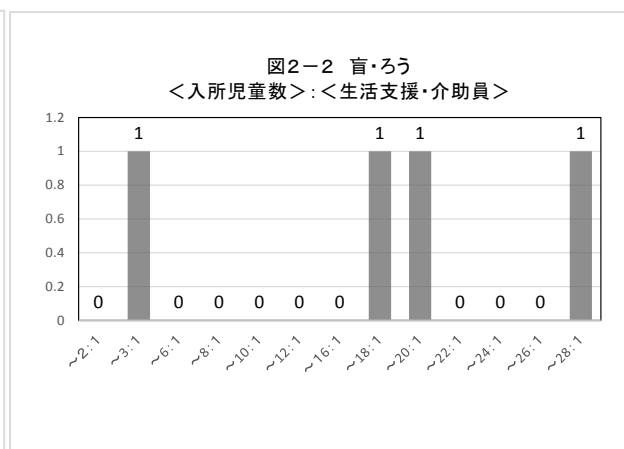
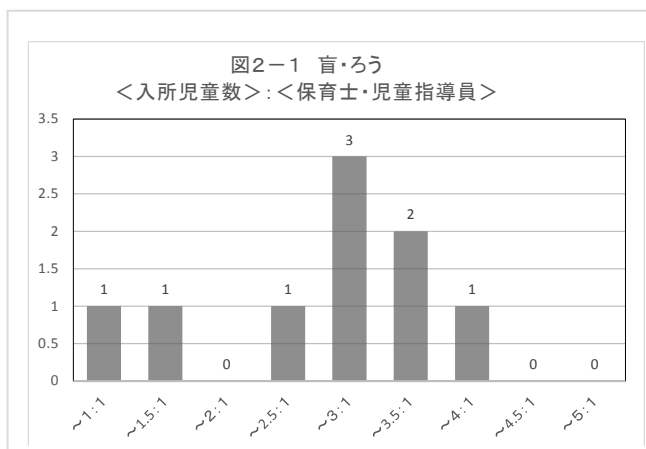
この集計グラフには反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、職業指導員、心理担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もかなりあった。

主として知的障害児を入所させる施設における、入所児数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は 4.3 対 1 で、障害児が 30 人以下の施設ではこれに 1 を加えた数が基準とされているが、実際はこの基準をかなり上回る数の配置がなされている施設が多いという実態が把握された。

## (2) 「主として盲児又はろう児を入所させる」施設

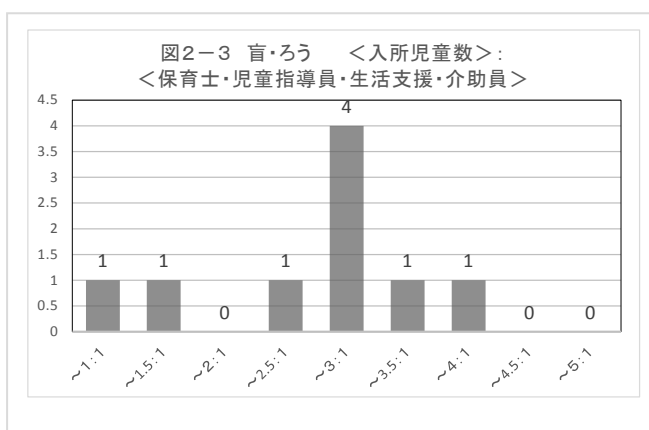
この種別の施設における、職員実数配置状況は図 2-1、図 2-2、図 2-3 の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置は、1.5 対 1 以下が 2 施設、1.4 対 1 が 1 施設、2.6 対 1～2.8 対 1 が 3 施設、3.4 対 1～3.5 対 1 が 2 施設で、3.6 対 1 が 1 施設であった。



この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、心理指導担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もあった。保育士・児童指導員と生活支援・介助員を合計すると、2.2 対 1～2.8 対 1 配置が 5 施設、3.1 対 1～3.6 対 1 配置が 2 施設である。

この種別に施設での、入所児数に対する児童指導員と保育士の配置数は、乳幼児につき 4 対 1、少年は 5 対 1、障害児が 35 人以下の施設ではこれに 1 を加えた数が基準とされているが、この基準を上回る数の配置がなされている施設が多い。



## (3) 「主として肢体不自由児を入所させる」福祉型施設

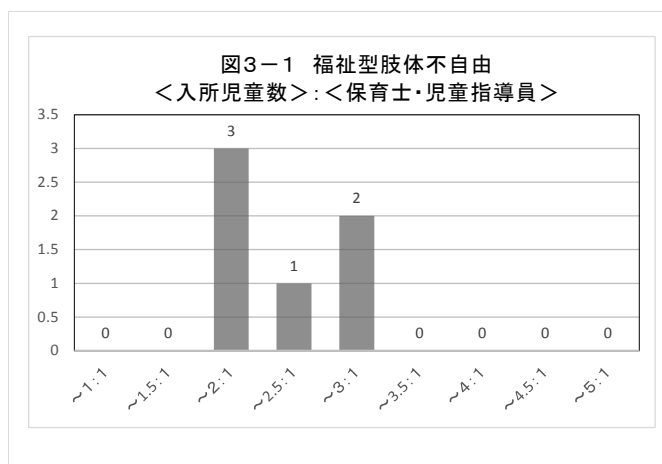
この種別の施設における職員実数配置状況は、図 3-1、図 3-2、図 3-3 の通りである。

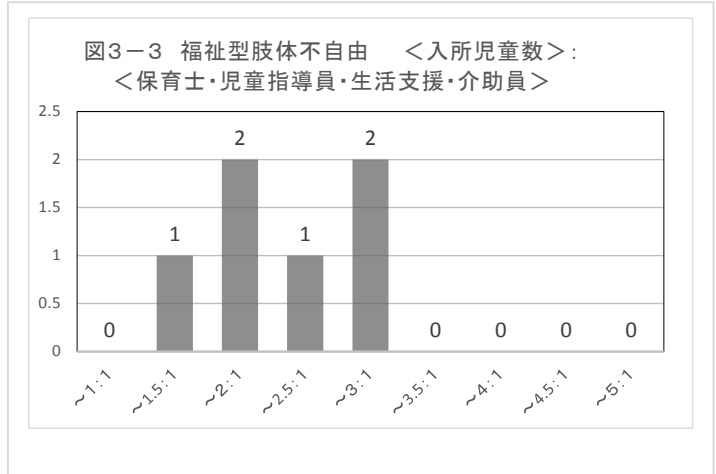
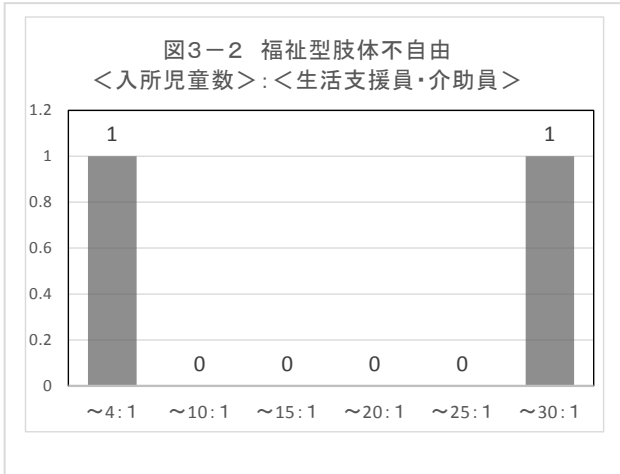
保育士・児童指導員の職員配置は、1.8 対 1～2 対 1 が 3 施設、2.3 対 1 が 1 施設、2.7～2.8 対 1 が 2 施設であった。

保育士・児童指導員と生活支援・介助員を合計すると、1.3 対 1～1.9 対 1 が 3 施設、2.3 対 1～2.9 対 1 が 3 施設であった。

この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、心理指導担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もあった。

また、リハビリテーションのための理学療法士を常勤で雇用している施設もある。

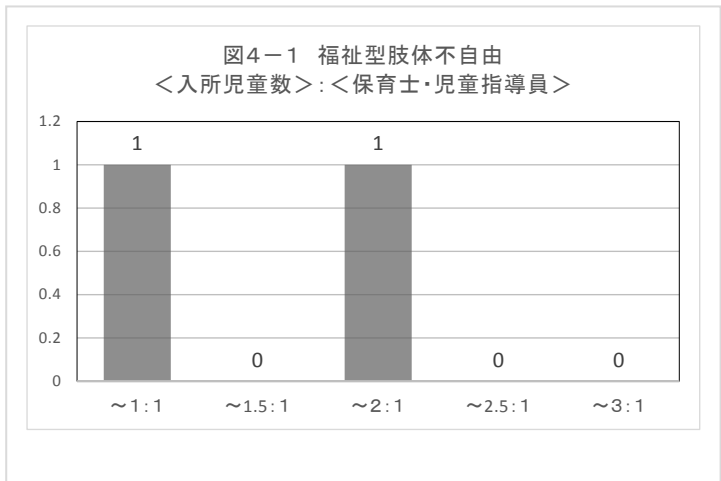




主として肢体不自由児を入所させる福祉型施設での、入所児数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は3.5対1であるが、この基準をかなり上回る配置がなされている施設が多い。

**(4) 「主として自閉症児を入所させる」福祉型施設**

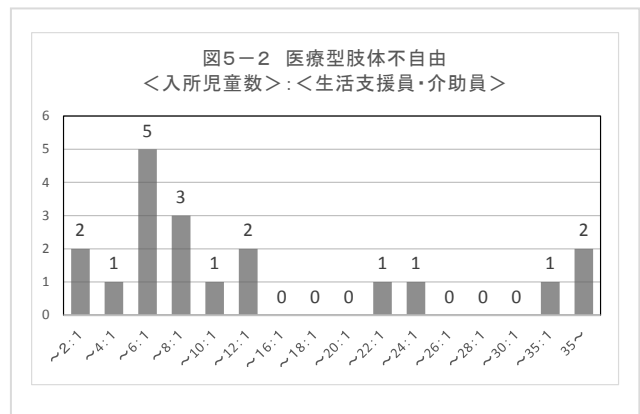
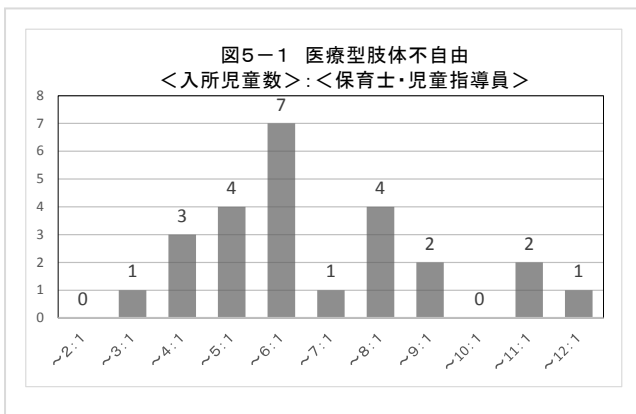
この種別の施設での、保育士・児童指導員の職員実数配置は、0.8対1が1施設、1.6対1が1施設であった。うち1施設（入所児35名+者1名）では、この他に介助員0.3名が配置されていた。

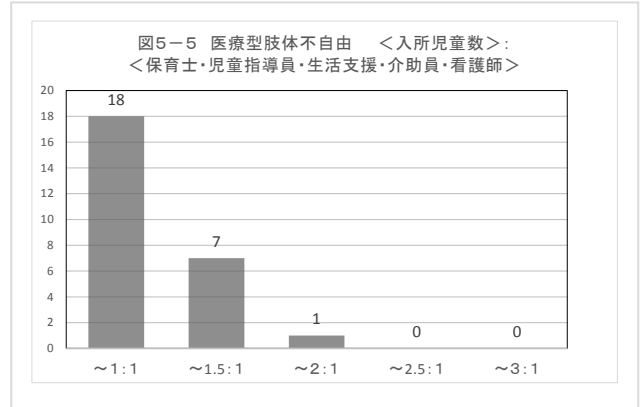
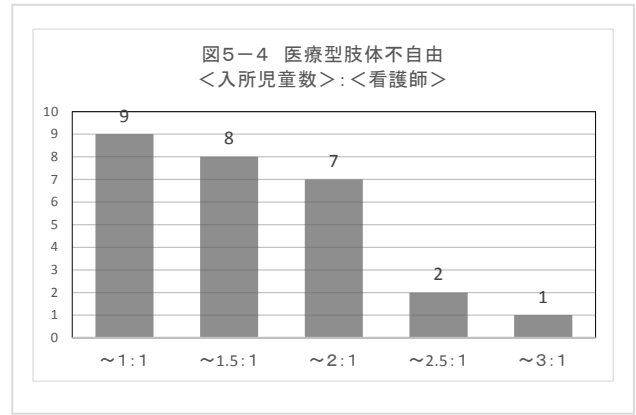
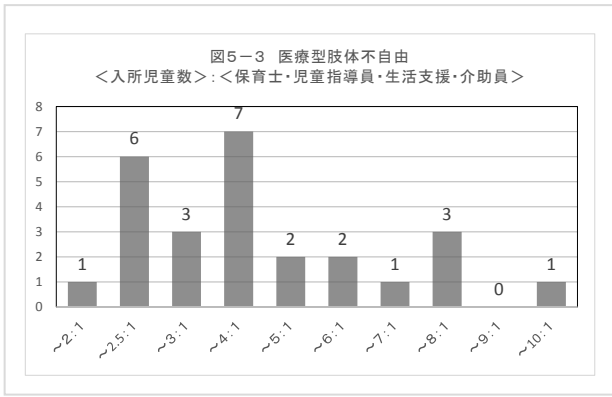


**(5) 「主として肢体不自由児を入所させる」医療型施設**

この種別の職員配置状況を図5の1~5に示す。

医療型施設では、看護師も直接支援を担っているので、児童数と看護師配置数の比率の集計も入れ、看護師数も含めた直接支援にかかわる職員数についての集計も示した（図5-5）



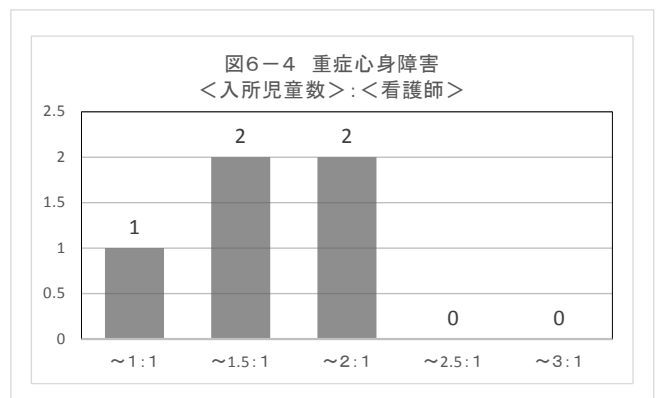
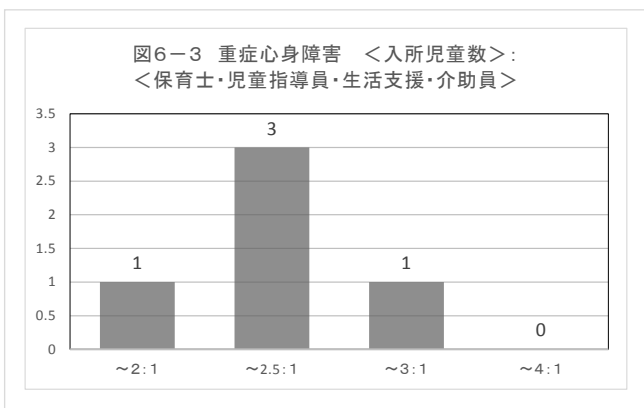
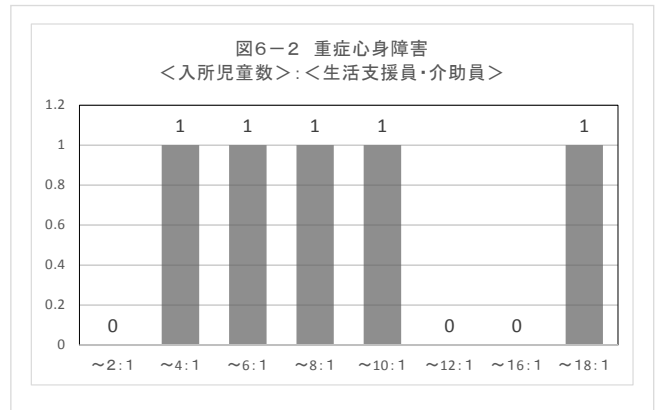
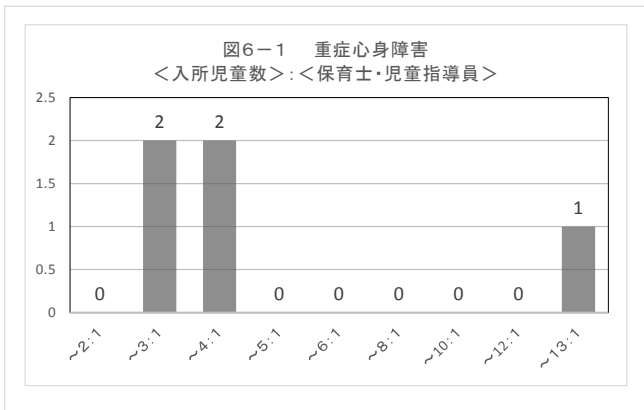


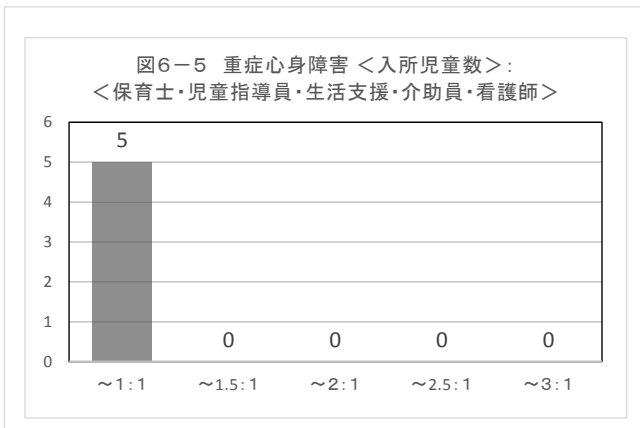
主として肢体不自由児を入所させる医療型施設での、入所児数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は、乳幼児では10対1、少年は20対1であるが、実際は、ほとんどの施設で、この基準をはるかに上回る児童指導員、保育士の配置がなされている。

また、入所児数と、看護師・保育士・児童指導員、生活支援員・介助員・助手の直接支援職員総実数の配置比率は、1対1以下の施設が多数である。

**(6) 「主として重症心身障害児を入所させる」医療型施設**

89施設から回答があったが、ほとんどは、併設する療養介護施設に入所の18歳以上の重症心身障害者の入所数が「児」の数を越えている施設であったため、18歳の以上の「者」の割合が5割以下である5施設についてのみ集計を行った。職員実数配置状況は、図1~5の通りであった。





### (7) その他の種別の施設

主として自閉症児を入所させる医療型入所施設については、1施設から回答があった。児童数と保育士・児童指導員の配置実数との比率は5.5対1、助手の配置は16対1、看護師配置は2.4対1で、これらの職員の内での配置比率は1.65対1であった。

重症心身障害児者を入所させる国立病院機構の42病院から回答があったが、その全てにおいて18歳以上の「者」がはるかに多数であることから、集計から除外した。

### (8) 職員配置、業務状況についての、自由記載コメント

職員の配置、業務状況についての、自由記載欄に書かれていたコメントを以下に収録する。

- ・ユニットケアということで、職員配置の部分では、必ずユニットに1人は配置しなければならない、死角が多い為、ユニットケアは人員は多くないと支援が上手くいかない。
- ・年齢超過の方が11名のため(入所児童数40名中)、学齢児を学校に送り出した日中にも職員の配置が必要。食事支援や入浴介助等、朝、昼、夕の複数職員配置が必要。全員、役付きの勤務となるため、フリー職員はほとんど配置できない。年休はほとんど取れない。しかし、定員40名の児童数も不安定で、毎年、赤字です。職員増も望めません。マンツーマンの利用児が多く他害行為や器物損壊等も多く、職員の配置基準の見直しが必要と考えます。
- ・宿直勤務時、勤務で拘束される時間が26時間と長く、休憩時間があっても身体を休める時間ではなく、記録記入等の事務時間に当てていたり、夜間も不安定な児童の対応や幼児に添い寝している状況のため、睡眠が取れない。疲労感が強い。宿直勤務、遅番、早番勤務だけでなく、幼児や中卒児の日中活動を行う職員も確保する必要があり、慢性的にマンパワー不足の状態が続いている。
- ・朝、夕に、職員が必要のため、中抜け勤務(6:30~9:30、15:00~19:40)をすることで、体制を整えている。
- ・学校登校前と、学校下校後の時間帯に職員が必要となり、平日の日中は間接業務のみとなる
- ・夜間になると勤務者が減るため、トラブル対応があった場合、人が足りない。
- ・女性の多い職場であるため、夜間に男性職員が少ないときに思春期の男の子が暴れたり、パニックになった時などの対応が困難な場合がある。重度の男子利用者が多い場合、同性介助が基本としながらも、女性職員が入浴介助、排泄介助等を行う場合が日常的にある。
- ・2棟で各棟1名の正規職員が夜勤をする。新体系に移行するまで学寮宿直だったため、日中の人数を確保できたが、夜勤となって日中の人員が不足気味。
- ・児童施設は、定員が多くても少なくとも、必ず資格者(保育士)(児童指導員)が、毎日24時間ずっと配置されていなければならないため、当施設は定員10名に対して有資格者の職員を10名配置している。そうしなければ、夜勤者・準夜勤者・日勤者を交代勤務させながら勤務を組むことができないからである。(定員が10名と少ないこともあるだろうが)児童施設としての報酬は少なく、有資格者を毎日24時間配置できる人数を雇い、なおかつ、児童発達管理責任者、職業指導員、栄養士、調理員など配置しようとするれば、支援報酬費の単価を増やしてもらわなければ、この児童施設特有の職員配置は困難である。毎日24時間、常に“有資格者を”配置しなければならないというルールは、児童に対して、より手厚い支援を行うためなのだろうが、その配置を満たすためには、報酬(収入)がもっと必要である。(特に、定員が少な

い施設では。)

- ・人員不足。夜間体制の際に、何か起きた場合、宿直の職員だけでは児童の安全確保は困難
- ・就学前の子の入所は、幼稚園の送迎に職員の配置が困難。一時保護を受ける時に、日中の支援すごしが無い。→通常通っている学校に送迎の手立てがあれば、問題なくなる。ドーナツ勤務を基本に配置しているので、日中を見る職員が居ない
- ・日中の直接支援のみで手いっぱい、会議、研修等が入ると職員のやりくりが大変。夜間の人数が少なく、非常時の対応が困難。地震時は、応援職員が来るまで身動きが取れなかった。
- ・夜間：救急搬送が必要な病気・怪我があると、深夜・早朝に職員を召集しないとイケない。事件についても同様。

## 2) 日中活動の状況

### (1) 日中活動先別の児童数 (平成 28 年 6 月中の実人数)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
施設内活動(日中施設内にいる)児童	541	187	7	18	0	183	0	120	25
児童発達支援事業・センター	2	0	0	0	0	0	0	2	0
幼稚園	27	21	0	2	0	4	0	0	0
訪問教育	345	4	0	0	10	14	0	239	77
施設内分校・分教室	367	78	0	0	0	107	27	119	36
特別支援学校	1235	930	70	66	0	90	0	77	2
うち幼稚部	68	25	10	1	0	20	0	10	2
うち小学部	965	535	37	27	3	253	0	95	11
うち中学部	997	655	37	24	7	183	0	80	11
うち高等部	1539	1147	46	29	12	183	0	91	29
地域の学校の特別支援学級	217	186	15	16	0	0	0	0	0
うち小学校	224	197	7	13	7	0	0	0	0
うち中学校	146	136	6	3	0	0	0	1	0
地域の学校の通常学級+通級	3	3	0	0	0	0	0	0	0
うち小学校	12	12	0	0	0	0	0	0	0
うち中学校	8	8	0	0	0	0	0	0	0
地域の学校の通常学級	14	8	6	0	0	0	0	0	0
うち小学校	8	7	1	0	0	0	0	0	0
うち中学校	4	3	1	0	0	0	0	0	0
うち高等学校	17	11	4	2	0	0	0	0	0
その他の機関	68	61	0	0	0	6	0	1	0

日中活動の多くは、施設内や特別支援学校(訪問教育、施設内分校・分教室を含む)で実施されていた。知的、盲ろう、福祉型肢体不自由児では、地域の学校(特別支援学級、通常学級を含む)における日中活動も実施されていた。これに対して医療型障害児施設においては重症心身障害児施設における1名を除き、地域の学校に通学している児はいなかった。

### (2) 上記以外の、施設としての、日中活動・保育療育活動(グループ活動、ソーシャルスキルトレーニングなど)の実施状況

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
実施施設数	130	44	1	4	0	22	1	45	13

実施の内容として、下記が記載されている。

#### <設定>

保育療育活動として個別、グループでの活動を実施。支援プランに基づく個別療育。個別支援計画に沿って主に保育士が実施。児童発達支援センターとの合同保育、個別保育。幼児班活動、一名の未就学児には保育療育を実施。未就学児には、保育を実施している。未就学児対象の保育。未就学児療育。幼児療育活動。

集団療育（10：00～10：45月～金）（14：45～15：30木）個別療育。  
 朝の会、日中活動プログラム（体を動かすゲーム等のグループ活動）  
 グループワーク、季節ごとのイベント等。保育グループ活動、個別活動。保育療育活動（グループ活動）。  
 療育活動（全体、グループ、個別）。  
 寮内療育活動。  
 特別支援学校以外の時間での個別療育・個別対応。病院行事、院外療育等の活動。  
 療育専門スタッフによる保育療育活動、及びリハビリ専門スタッフによるリハビリテーション。  
 病棟行事、四季行事。  
 法人内作業班。成人日中活動（措置延長者）。

<内容>

PT・OT・ST等のリハビリ

感覚遊び、音楽、音楽取り組み、アロママッサージ、カラオケ、調理実習、  
 ミュージックセラピー、音楽活動（グループ、ピアノライブ、バンド、わらべうた、カラオケ）  
 ゲーム、創作活動、季節行事、

マンツーマン対応での好む活動、居室単位での自由遊び

視聴覚・感覚活動（映画、読みきかせ、紙しばい、リフレクソロジー、スヌーズレン）

和太鼓 絵本読み聞かせ、スヌーズレン、タッピングタッチ、アロマタッチ

手芸、陶芸、ひょうたん作り、茶道、華道、ゲーム等

心理絵画療法、園芸療法

性教育指導、

茶話会

スポーツ、ボッチャ、車椅子ダンス、バレエ、野球、夏期プール、体力トレーニングなど

散歩、外出（小グループ・個別）、グループ外出、遠足、ドライブ、バスハイク

作業。軽作業、作業。製作活動、企業下請け。

洗たくトレーニング、買い物学習、クッキング実習など

SST（ソーシャルスキルトレーニング）

買い物支援、生活訓練。

交流保育、小学校でのふれあい交流会参加 中学生福祉体験でのゲーム等参加

体験通園(幼稚園)、認定こども園の園庭開放日に参加する

学卒生活活動、セカンドステップ、SST活動

高等部を卒業した児に対してのグループ活動

作業訓練等、職業訓練(工場作業)

### 3) リハビリテーション、医療

(1) リハビリテーション実施状況

①職種別実施単位数（月平均）（医療型障害児入所施設のみ）（平成27年4月～平成28年3月の実績）  
 施設全体の実施単位数に対する入所児への実施単位数の占める割合は、以下の表の如くであった。

	入所			施設全体			
	PT	OT	ST	PT	OT	ST	
医・肢体	2251.5	36.8%	1068.1	22.4%	6115.2	4339.3	2589.4
重心	940.5	23.6%	740.9	24.0%	3983.4	3084.1	2107.9
国療重心	217.3	18.1%	35.6	8.5%	1197.8	418.8	271.7

医療型肢体不自由児施設においては施設全体の実施単位数に対する入所児へのPT実施単位数の占める割合が36.8%と高率であった。

②病棟スタッフによるリハビリテーション的アプローチ実施状況とその頻度（月平均）

（平成27年4月～平成28年3月の実績）

施設内にてリハスタッフ以外の職員による歩行訓練や日常生活動作訓練等のリハビリテーション的アプローチの実施状況を調査した。

		起立訓練	歩行訓練	ADL訓練	その他
全体	平均値	6.0	6.9	8.7	2.0
	SD	10.8	12.3	15.3	3.4
	最小値	0	0	0	0
	最大値	1184	1435	1328	148
知的	平均値	0.0	0.0	0.2	0.2
	SD	0.0	0.1	0.3	0.3
	最小値	0	0	0	0
	最大値	1	1	19	20
盲ろう	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0
	SD	0.0	0.0	0.0	0.0
	最小値	0	0	0	0
	最大値	0	0	0	0
福・肢体	平均値	0.8	3.2	11.2	1.8
	SD	1.4	4.6	14.9	3.1
	最小値	0	0	0	0
	最大値	5	17	49	11
福・自閉	平均値	0.0	0.0	0.0	0.0
	SD	0.0	0.0	0.0	0.0
	最小値	0	0	0	0
	最大値	0	0	0	0
医・肢体	平均値	48.3	55.9	58.1	7.0
	SD	77.4	93.1	91.1	10.5
	最小値	0	0	0	0
	最大値	1184	1435	1328	148
重心	平均値	2.1	1.8	7.1	3.8
	SD	2.9	2.1	10.8	4.6
	最小値	0	0	0	0
	最大値	30	30	210	33
国療重心	平均値	0.3	0.5	0.5	2.7
	SD	0.5	0.8	0.8	4.2
	最小値	0	0	0	0
	最大値	3	6	5	20

福祉型肢体不自由児施設、医療型肢体不自由児施設、医療型重症心身障害児施設、国立病院機構において施設内リハビリテーション的アプローチが実施されていた。

(2) 手術実施状況 (平成27年4月～平成28年3月の実績)

医療型障害児入所施設を対象に手術の実施状況を調査した。

医療型肢体不自由児施設では回答のあった31施設中8施設で手術が実施されていた。医療型重症心身障害児施設では、66施設中2施設、国立病院機構では22施設中3施設で手術が実施されていた。

	手術実施あり	麻酔医あり	(うち常勤)	種別施設数
医・肢体	8	8	2	31
医・重症	2	2	0	66
国・重症	3	3	1	21

		年間実施件数		年間実施件数	
全体	平均値	2.9	医・重症	平均値	0.2
	SD	5.4		SD	0.3
	最小値	0		最小値	0
	最大値	181		最大値	7
医・肢体	平均値	25.2	国・重症	平均値	0.3
	SD	25.7		SD	0.4
	最小値	0		最小値	0
	最大値	181		最大値	2

一施設における手術件数は、最大で年間181件であった。

麻酔医の勤務状況については、麻酔医は13施設で勤務しており、常勤が3施設、非常勤が10施設であった。麻酔科医師が常勤している施設の内訳は、公立公営1、公立民営1、国立病院機構1であった。



(3) 合併症発生状況（平成27年4月～平成28年3月の状況）

各施設種別毎に骨折・外傷の発生状況を調査した。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
骨折 発生率	47 1.4%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	10 1.0%	0 0.0%	14 1.5%	2 0.9%	75 1.3%
外傷 発生率	951 28.4%	9 4.8%	47 32.4%	0 0.0%	44 4.5%	0 0.0%	8 0.9%	3 1.4%	1062 18.1%
全入所児数	3354	187	145	39	979	27	929	213	5873

全入所児に対する骨折発生頻度は1.3%、外傷発生頻度は18.1%であった。

知的障害児施設では、骨折発生頻度・外傷発生頻度ともに高頻度であった。

主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設では骨折発生頻度・外傷発生頻度ともに最も頻度が高かった。

主として重症心身障害児を入所させる医療型障害児入所施設では、外傷発生頻度に比較して骨折発生頻度が高く、入所児の骨脆弱性が背景にあるものと考えられた。

(4) 施設内感染症（平成27年4月～平成28年3月の発生状況）

各施設種別毎にインフルエンザ、感染性胃腸炎をはじめとする感染症の発生状況を調査した。

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
インフルエンザ年間	590 10.0%	412 12.3%	37 19.8%	3 2.1%	0 0.0%	93 9.5%	2 7.4%	37 4.0%	6 2.8%
インフルエンザのべ	933 15.9%	604 18.0%	50 26.7%	12 8.3%	0 0.0%	218 22.3%	10 37.0%	35 3.8%	4 1.9%
1件あたり感染者数	1.6	1.5	1.4	4.0	-	2.3	5.0	0.9	0.7
感染性胃腸炎年間	304 5.2%	210 6.3%	21 11.2%	8 5.5%	0 0.0%	32 3.3%	0 0.0%	32 3.4%	1 0.5%
感染性胃腸炎のべ	503 8.6%	307 9.2%	23 12.3%	30 20.7%	0 0.0%	113 11.5%	0 0.0%	29 3.1%	1 0.5%
1件あたり感染者数	1.7	1.5	1.1	3.8	-	3.5	-	0.9	1.0
感染その他	730 12.4%	467 13.9%	0 0.0%	40 27.6%	0 0.0%	98 10.0%	10 37.0%	104 11.2%	11 5.2%
全入所児数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213

全入所児に対するインフルエンザ発生頻度は件数ベースで10.0%、延べ人数で15.9%であった。感染件数1件当たりの感染者数は1.6人であった。

全入所児に対する感染性胃腸炎発生頻度は件数ベースで5.2%、延べ人数で8.69%であった。感染件数1件当たりの感染者数は1.7人であった。

・インフルエンザ発生状況について

全入所児に対するインフルエンザは盲ろう施設が最も高く、次いで主として肢体不自由児を入所させる医療型障害児施設が高かった。1件当たりの感染者数は、医療型自閉症児施設と主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設が多かった。

・感染性胃腸炎発生状況について

全入所児に対する感染性胃腸炎発生率は主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設において最も高率であった。

集団生活を送っている障害児入所施設では、感染症発症者と未発症者のゾーニングが困難であることが原因として考えられた。

(5) 感染防御体制（平成28年6月1日現在）

感染対策チームまたは感染対策委員会の設置は、全体の66.5%であった。(0%から100%)

感染対策マニュアルは全体の82.7%で整備されていた。(50%から100%)

	感染対策チームまたは 委員会の設置		感染対策マニユア ルの整備		施設数
全体	181	66.5%	225	82.7%	272
知的	64	47.4%	103	76.3%	135
盲ろう	0	0.0%	5	50.0%	10
福・肢体	5	83.3%	5	83.3%	6
福・自閉	1	50.0%	1	50.0%	2
医・肢体	31	100.0%	31	100.0%	31
医・自閉	1	100.0%	1	100.0%	1
重心	62	93.9%	62	93.9%	66
国・重心	16	76.2%	16	76.2%	21

(6) 他施設への入院・通院の状況

①平成 27 年度の入院 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況)

入所児に対する医療的処置を要した場合の他施設への入院加療状況について調査した。

	入院ありの施設数	人数	延べ入院日数	うち付添日数	様付き添い率
全体	118	559	13558	858	6.3%
知的	60	157	7722	322	4.2%
盲ろう	2	2	27	20	74.1%
福・肢体	3	25	514	198	38.5%
福・自閉	0	0	0	0	
医・肢体	15	188	1272	242	19.0%
医・自閉	0	0	0	0	
重心	35	179	3618	65	1.8%
国・重心	3	8	405	11	2.7%

全体で 118 施設 559 名延べ 13558 日の入院を要した。付き添いを要したのは 858 日であった。

延べ入院日数に占める付き添いを要した日数の割合は、盲ろう、福祉肢体、医療肢体の順に高かった。

他施設への入院加療時に付き添いを要する場合、家族の協力を得ることができなければ、施設職員が付き添わざるを得ず、現場の人員不足を悪化させる結果となることが危惧される。

②平成 27 年度の通院 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況)

入所児の他施設 (医療機関) への通院加療状況について調査した。

精神科・脳神経外科、小児科・内科、外科・整形外科、歯科への受診状況を調査した。

		全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
1. 精神科・脳 神経外科	人数	1599	1487	25	19	3	26	0	39	0
	回数	13471	13075	145	83	37	52	0	79	0
2. 小児科・内 科	人数	3374	2677	163	265	30	134	0	103	2
	回数	18085	15405	736	945	96	290	0	609	4
3. 外科・整形 外科	人数	824	582	31	92	6	34	0	79	0
	回数	2776	2122	97	203	19	105	0	230	0
4. 歯科	人数	1720	1478	87	85	4	22	0	40	4
	回数	6346	5846	209	135	6	48	0	90	12
合計受診児のべ人数		7517	6224	306	461	43	216	0	261	6
延べ受診回数		40678	36448	1187	1366	158	495	0	1008	16
受診児一人当たり受診回数		5.4	5.9	3.9	3.0	3.7	2.3	-	3.9	2.7
入所児一人当たりのべ受診 人数		1.3	1.9	1.6	3.2	1.1	0.2		0.3	0.0
入所児一人当たりのべ受診 回数		6.9	10.9	6.3	9.4	4.1	0.5	0.0	1.1	0.1
(参考：入所児合計)		5873	3354	187	145	39	979	27	929	213

全体でのべ7517人40678回のお施設通院加療が行われた。受診児1名につき平均5.4回の通院をしており、特に福祉型入所施設で受診回数が多い傾向があった。

知的障害児入所施設と福祉型肢体不自由児施設では、入所児1名当たりの受診回数が特に多く、複数科に頻回の受診を要していることが示唆された。

(7) 健康保険の資格停止・無保険（契約児）（平成27年4月～平成28年3月の状況）

入所児の健康保険資格状況を調査した

全体で25施設（のべ5734名）に健康保険の資格停止・無保険となっている契約児が入所していた。平成28年6月1日現在では104名に上っていた。

医療型の肢体不自由児施設・重症心身障害児施設では、少数の児について、長期間に亘って健康保険の資格停止・無保険となっていることが伺えた。

	施設数	のべ人数	平成28年6月1日現在人数
全体	25	5734	104
知的	15	33	32
盲ろう	0	0	0
福・肢体	1	46	41
福・自閉	0	0	0
医・肢体	2	1097	5
医・自閉	0	0	0
医・重症	6	4558	26
国・重症	1	0	0

(8) 経済的負担で通院を見合わせた事例（平成25年4月1日～平成28年5月31日まで）

経済的負担のために通院を見合わせた事例の多くは、知的障害児施設において見られた。

	施設数	のべ人数	回数
全体	9	21	122
知的	8	20	122
盲ろう	0	0	0
福・肢体	0	0	0
福・自閉	0	0	0
医・肢体	1	1	0
医・自閉	0	0	0
医・重症	0	0	0
国・重症	0	0	0

(9) 医療費の支払いの滞納事例（平成28年5月31日現在）

入所児の医療費支払い状況を調査した

全体で35施設、合計165名で総額18336223円の滞納があった。特に医療型肢体不自由児施設と医療型重症心身障害児施設において、医療費の滞納が多かった。

医療費支払い状況

	施設数	人数	額面（円）
全体	35	165	18336233
知的	4	3	135570
盲ろう	0	0	0
福・肢体	0	0	0
福・自閉	0	0	0
医・肢体	15	110	11165084
医・自閉	1	5	56000

医・重症	12	39	5077450
国・重症	2	7	1726610

#### 4) 短期入所

(1) 短期入所の実施状況(平成28年6月1日現在)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
実施施設	233	119	7	5	1	28	0	58	15
併設事業所で実施	96	55	2	2	1	5	0	31	0
定員	634	304	11	4	3	29	0	283	0
空床利用型実施	140	65	5	2	2	25	0	25	16
定員	1497	555	33	130	24	258	0	464	33

(2) 利用実績(平成28年4~6月の3か月間)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
利用実人数	6094	1675	29	73	540	813	0	2654	310
利用延べ件数	15148	5775	97	235	180	2277	0	5822	762

(3) 上記3か月間の利用日数と件数(延べ)の内訳

	1泊	2泊	3泊	4~ 6泊	7~ 13泊	14~ 29泊	30~ 59泊	60泊 ~	計
知的	2579	937	300	299	215	51	22	102	4505
盲ろう	82	9	5	1	0	0	0	0	97
福・肢体	45	80	22	9	1	1	0	0	158
福・自閉	82	63	11	14	8	2	0	0	180
医・肢体	577	414	188	160	31	2	41	0	1413
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	1412	1241	726	1047	384	62	16	19	4907
国・重症	129	138	135	152	36	5	1	1	597
全体	4906	2882	1387	1682	675	123	80	122	11857

(4) 1回の利用に30泊以上される方の理由

	障害者支援施設への入所待機のために利用	グループホームへの入居待機のために利用	その他福祉施設等への入所待機のために利用	地域での自立した生活をするための事前準備のために利用	本人の健康状態の維持管理のために利用	家族の病気等のために利用	⑦その他
知的	11	10	3	9	7	28	59
盲ろう	0	0	0	0	0	0	0
福・肢体	0	0	0	0	0	0	0
福・自閉	0	0	0	0	0	0	153
医・肢体	0	0	0	0	0	0	0
医・自閉	0	0	0	0	0	0	0
医・重症	3	0	3	0	3	21	2
国・重症	0	0	0	0	1	1	0
全体	14	10	6	9	11	50	214

短期入所ニーズへの対応状況と短期入所受入れにあたっての課題・問題点ー自由記載欄記述

<課題>

- ・希望日の3ヶ月前からの受付を、受付順で応じている。必ずしも希望通りには行かない。
- ・兄弟姉妹等、学校行事は、他の希望者が重なる場合も多く、受けられない場合や、キャンセル待ちとなる。・医療的ケアが必要な児の短期入所事業所が少なく、他の紹介をしにくい。
- ・医療的ケアの多い児、者の場合、病棟入院状況に応じて対応できる人数も変わるので、職員数配置、調整

が困難。また、安全管理上、空床であっても多く対応できない。

- ・医療的ケアはあるが、重症児ではないケースは、実際に病棟内の見守りや管理は、かなり大変であるのに利用単価が低い。
- ・地域方括ケアが進み、安心のために短期入所契約者が増えている。契約しても実際の利用が1年以上空いてしまうと、体調の変化の確認のために、外来診察を受けた後での再利用が必要になる。
- ・年令、男女の性別によって受け入れ居室や介助者の同姓介護等への配慮が必要になり、難しい。
- ・利用希望が多く、利用希望箇所が競合することもあり、利用者が希望する日程通りに取れない場合がある。（※希望日程で予約が取れない場合には、出来るだけ希望に沿うように日程を確保する、もしくは予約を受けられる別日程を提示する等して調整を行うよう努めている。）また、利用希望者が多く空きが少ない為に、新規利用希望者の体験入所を一ヶ月・二ヶ月単位で待ってもらうケースが発生している。左記の理由に併せて、「ニーズ対応①」の段階を踏んで貰う為、早期利用希望者への対応が難しい。
- ・医療的な支援が必要な場合、現場職員では対応できないケースが多い。
- ・当施設が指定する学校へは児童の送迎を行っているが、送迎体制の関係上、短期入所児童の遅刻・早退が伴う。
- ・保護者の仕事や病気時の対応や兄弟の行事時などが多い。
- ・他のサービスを受けてからの利用なのかがはっきりしないことがあり、請求時に困惑することがある。
- ・1 枠しかないため長期利用が難しい
- ・3床では、地域のニーズに応えきれない。
- ・他施設とのネットワークが構築しにくい。
- ・受け入れ可能な病棟は、感染症による閉鎖が増えている。
- ・週末の希望が集中する
- ・超準重症児の受け入れ施設が少なく近年短期希望者が増えている。又県外からの契約（希望）も増えている。
- ・移動支援は行っていないが、学校まで又は自宅までの送迎サービスを希望される方が多い。
- ・長期休暇期間中の利用希望が多く、調整に苦慮する。（ほぼ毎日）重度の方が多いため、個別での対応が必要となり、職員数の調整が必要となる。
- ・感染症発生による病棟閉鎖時の受入に関して。→他に受入可能な病院・施設が少ないこともあり、利用希望の方にお断りして在宅でお願いするしかない状況。
- ・受入時間に関して早朝、夜間受入希望があるが、対応職員がいないため、定時受入となる。
- ・短期入所利用ニーズの高まりにより、予約が殺倒し希望通りに予約をお取りする事ができない状況。また新規利用者は、体験→時間利用→宿泊という流れになるが、宿泊利用できるまでに時間がかかる（利用者日程、施設日程が合わなかったりするため予約が取れない。）
- ・基本的には、空床の範囲内であれば、お受け入れしているが、人工呼吸器の使用や酸素の吸入等、医療的ケアの多い超重症児については、ハード面の問題もあり、一度に、複数人受け入れる事が困難でお断りする場合もある。できる限り、利用する方には、複数の施設との契約、利用をお勧めしているが、超重症児程、受け入れ施設が限られたり、家族が登録手続き等を面倒に感じて行なわなかったりするので、当園がムリをして受け入れたらしているが、限界は感じています。
- ・居室対応一人ひとり希望の居室がありまた女性が入れる部屋が少なく対応が難しい。個室が少ない。
- ・受け入れ時、衣服等の確認一連泊の場合施設のサービスとして洗濯を行っているが不明なものがあったり色落ちや記名のないものがあり、帰宅時チェックしているが合わないことが多い。特に、学校や放課後デイなど他のサービスと連続する場合。
- ・空床型で週末のみの受け入れ。
- ・現在6ケースと契約している。前月に翌月分の利用希望日を聞きとり、受け付け時に第3希望まで出させていただくことで、概ね毎月1回の利用ができるように調整している。
- ・生活棟は2棟あるが1棟については入所児童の状況で受け入れが困難なため1棟のみで対応している。受け入れ対応している棟についても現状の入所児の週末帰省はほとんどなく短期入所児用の居室の確保が難しく、なんとかやりくりしている状況が続いている。

- ・入所児童の被虐待率が高くなり、入所児支援や緊急一時保護児童の受け入れ等で短期入所児童が安心安全に利用できる環境を整えることが難しくなっている。
- ・呼吸器利用者のため、職員の加配。
- ・児童より成人のニーズが高い。
- ・バリアフリーでないので単独歩行できないと受け入れができない。
- ・ケガをした場合の発生場所の特定（学校、日中活動の事業所、学園）
- ・週末の利用ニーズ（レスパイト）、宿泊練習、緊急時に備えての利用が多くなっている。
- ・課題、近隣に児童で短期入所を行っている施設が当施設しかなく、多くの人が望んだ利用が出来ていない。
- ・短期入所児童と入所児童との関係で、入所児童（自閉症）が短入児童の声等で興奮し、一緒に食事が摂れずにいたりする。
- ・短期入所児童が多いと、受け入れる部屋が足りずに、断わらざるを得ない時もある。
- ・中高校生の自閉症児童のニーズが圧倒的に多い。
- ・成人施設と比べ、直前のキャンセルが多い。
- ・インシュリン注射などの医療対応が困難。
- ・食物アレルギー対応が、難しい。
- ・定員が2名なので重複する際には変更可能日に調整を行っている
- ・緊急一時保護の児童もあり、1週間以上の希望が上ると事前に予約していた方とのかね合いもあり、受入が難しい場合がある。
- ・併設型ではなく、空床型であるため、空きがないとどんな理由があっても受け入れが難しい。保護者側からすると、使い勝手が悪いことが考えられる。希望があってもお断りしなくてはいけないことがしばしばある。
- ・受け入れ環境として、他の入所利用児と一緒にいるため、互いに影響されやすいことがある。
- ・利用ニーズの高まる長期休暇時は、各自治体子ども総合センター及び児童相談所からの一時保護委託依頼が増える。施設の特性から、児童の保護を優先とする為、短期入所希望の日程調整を行っている。
- ・入所利用児は家庭機能としての受け皿がなく、愛情を求めている。短期入所児は、家庭から通って利用しており、同一のエリア内での利用児間における関係性について常に配慮が求められる。
- ・自治体内で短期入所事業を展開している組織に限られる。利用希望のニーズが一箇所に集中し、全ての希望に応える事が困難である。
- ・利用者世帯の都合を受け入れると休日、夜間の出入りが増え、支援する寮としては、対応が困難となり、GW等時間外前提で対応せざるをえなくなる。
- ・受け入れの際、利用者のボディチェックが、虐待を疑う思いを抱かせてしまうため、十分にできていない。
- ・私物の返却ミスがゼロにできない。
- ・①入所空床型なので、必要な時が重なりベッド数が不足する。
- ・②入所と短期の方のトラブル：ご家庭の事情、レスパイト目的での利用ニーズは高く、可能な範囲で受入れを行っている。しかし、行事と重なっている場合や利用希望が重複した場合は、受入れできない状況も生じている。
- ・週末利用のニーズが多く、希望に添えない場合がある
- ・対応できる医師の体制がとれない
- ・近くに医療型短期入所を実施している施設がない為、ニーズは多い。看護師、養育員の入職が少なく定着率も悪いため、職員体制が整わず、希望通り受け入れられない場合がある
- ・利用希望が土日に集中してしまうため調整が難しい
- ・医師、看護体制、により（受け入れ人数、受け入れ日数）の制限がある。施設内で感染が流行すると受け入れがストップする。緊急であっても受け入れは不可になる。
- ・医療ケアの重度な利用者の受け入れに限界を感じている。スタッフが安全に受け入れができず、ニーズに答えられない。
- ・医療型短期入所において、同一日に他の福祉サービス（日中活動等）と併用ができないこと。
- ・育児休業や欠員の補充ができず、マンパワー不足と入所児の重症化に伴い短期入所のニーズに充分応えき

れていない。特に医療ケアを必要とするケースについては、職員配置を増やし対応するので事前の調整が必要である。しかし、調整も他部署の応援を得るなど容易ではない。

- ・家族のレスパイト対応、ニーズとしては高いと思われる。希望者が多いものの、受け入れ対応に限界があり、全ての希望に対応できていない現状である。
- ・基本的な受け入れ時間としては7：00～22：00としているが、家庭の都合により、それ以前、以後の受け入れについても、ほぼ対応している。定員をオーバーしない限り、いかなる理由でも受け入れをしている。課題としては、薬や荷物の管理体制が十分に整っていない事や（いつ服用する薬なのか、衣類等に名前が書かれていない）、事前連絡なしに来られたり、キャンセルする事も多く、利用者状況を把握できにくい。行事等の参加の段取りをしづらい。また職員にあずけることなく、自分で歩いて中に入って来る事もあり、いつ、誰と来たのか分からない事もある。
- ・極力、保護者の方のレスパイトも含め受け入れ可能状態にしているが、実際には、ロングの短期入所利用者で定員の半分程度を占めているため、なかなか他の利用者の受け入れが難しい状態となっている。
- ・空床を利用したサービスを行っている。利用件数は年を追うごとに減少傾向にある。そして1～2泊の利用が殆どである。今後も他の障がい児も含めた受入も行う必要がある。
- ・空床型利用のため、受け入れ制限がある。
- ・現在、空床がない為、受け入れていない。（重症児含め児童の短期入所は、併設の施設の受け入れている）支給量目一杯まで利用される方が多く、そもそもその支給（月15日など）が適切なのか、疑問である。
- ・職員の支援体制上、依頼されて直ぐ受入れ出来る状況ではない。
- ・人工呼吸器等の医療度が高い方の受け入れを他の施設は行っていないため、当院へのニーズが高い。だが、空床利用の形態のため、ニーズに十分に答えられていない。
- ・前年度下半期（27年11月）～今年前上半期（28年7月）の間改修工事を行ったため短期入所の受入れをストップした。緊急性が高いケースで特例として1件（2泊3日）を受け入れた。8月から受入を再開したが、土日利用のニーズは高くほぼ土日は定員が埋まっている。新規に利用されるケースも、なかなか受入れてあげられない状況 都市部には短期入所事業所があるが郡部には少ない。
- ・土、日に利用者が重なった時に、居室がない。重症心身障がい者（児）の、受け入れが難しい。母子寮等に入所中の児の利用が制度的に（短期入所）サービスを受ける事が出来なかったため、全実費負担となったケースがあり、費用がかさみ、分割で月々、支払ってもらっている。18才以下であれば一時保護での対応は可能であるが高校三年生で、18才になってしまったため、児相の保護の対象とならなかった。
- ・当施設は、平成26年度に医療型施設から福祉型施設に転換したが、従来から医療的ケアが必要な方が、相当数短期入所を利用してきた。利用者には、医師が常時勤務しない福祉型に転換したという説明はしたものの、依然として医療的ケアを必要とする方々からの利用希望があり、むげに拒むこともできない。医療的ケアの依存度が比較的低い方であれば受け入れることとしているが、どこで線引きするかに苦慮している。
- ・慢性的に病棟の看護師が不足している。
- ・満床でなければ受け入れているが週末はほとんど満床である事が多いため、違う日に変更していただいている。  
利用希望に対し受け入れ可能な人数が少なく希望通りの利用が難しい。常時満床に近い状況で緊急の受け入れ依頼に苦慮する。
- ・利用希望日が土、日に集中してしまう。入所児と共に生活する為、受け入れ人数や障害の程度により入所児の活動が制限されてしまう。

#### <対応方法>

- ・対応状況 申込のあった方は、極力利用できるようにしている。課題・問題点・上限泊数（4泊5日）を超えてのレスパイト利用ができないこと・感染症流行時、短期入所単独病棟がないため、利用をお断りしていること
- ・希望日等の調整を行い、9割以上は受入対応できている。
- ・急な家族の病気等には、時間外でもなるべく受けるようにしている。

①新規短期利用希望者には、短期入所利用までに「面接」「体験入所」と段階を踏んで利用して貰っている。また面接を行う際には施設見学を併せて実施している。実際に短期入所時に使用する生活の場を見て貰うことで、施設内に於ける生活がどのようなものか想定しやすくし、施設内への理解を深めて貰えるよう努めている。

②当施設で指定している対象の学校を利用している児童は学校送迎を行っている。

③当法人内にある別事業「多機能型事業所(放課後等デイサービス、就労支援 B 型)」と連携を取り、短期入所の利用を行っている。具体的には多機能型事業所利用後に当施設の短期入所を利用する、または短期入所利用後に多機能型事業所を経由して退所すると言った利用方法が出来る。

【まとめ】

障害児とその家族が在宅生活を送るに当たり、短期入所は重要な支援手段であり、医療型自閉症施設を除いて各施設種別を通して広く実施されているが、利用者の状況も含めた需要に必ずしも十分に答えられていない事例も報告されている。

## 5) 保護者等への支援

障害児入所施設の入所児童が対象。みなし該当施設(施設入所支援、療養介護)の入所者については除外。

(1) 支援内容(平成27年4月～平成28年3月の状況)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
家庭復帰のための入所児童の保護者等に対する相談援助	149	99	4	3	1	20	0	18	4
家庭復帰後の入所児童の保護者等に対する相談援助	47	31	0	1	0	5	0	9	1
里親への委託後における相談援助	5	3	0	0	0	1	0	1	0
その他	19	12	0	0	1	1	0	4	1

(3) 支援実施対象者(保護者等)の人数(平成28年6月1日現在)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
家庭復帰のための入所児童の保護者等に対する相談援助	1038	400	5	5	3	567	6	49	3
家庭復帰後の入所児童の保護者等に対する相談援助	166	135	0	1	0	15	0	15	0
里親への委託後における相談援助	6	4	0	0	0	2	0	0	0
その他	144	89	0	0	21	10	0	19	5

(3) 対象者1人あたり平均支援回数

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
家庭復帰のための入所児童の保護者等に対する相談援助	542.9	383.9	11	4	2	33	1	107	1
家庭復帰後の入所児童の保護者等に対する相談援助	126.9	89.9	0	1	0	11	0	25	0
里親への委託後における相談援助	8	6	0	0	0	2	0	0	0
その他	57	39	0	0	0	6	0	12	0

(4) 支援実施者の人数(平成28年6月1日現在)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
人数	889	520	8	2	9	132	0	84	11
うち専任	391	230	2	13	0	32	3	29	6
うち兼務	588	344	6	2	10	110	0	62	7

(5) 上記の保護者等支援担当者が専任の場合の、専任者の職種

	ソーシャルワーカー	ケースワーカー	看護師	児童指導員(支援員)	その他
知的	5	4	8	36	21
盲ろう	1	1	1	2	0
福・肢体	0	1	0	1	1
福・自閉	0	0	0	0	0
医・肢体	4	1	4	9	7



医・自閉	1	0	0	0	0
医・重症	7	11	3	7	9
国・重症	1	1	2	7	1
全体	19	19	19	63	40

(6) 上記の保護者等支援担当者が兼務の場合の、兼務している職員の職種

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
① 施設長・管理者	52	35	4	1	1	5	0	4	1
② 児童発達支援管理責任者	89	53	2	1	1	12	0	14	5
③ 保育士	52	28	2	0	2	10	0	8	2
④ 児童指導員	68	39	2	0	1	12	0	8	6
⑤ 生活支援員	12	5	0	0	0	1	0	5	1
⑥ 看護師	25	8	0	0	1	8	0	6	2
⑦ 介助員	10	7	0	0	0	0	0	2	1
⑧ 心理指導担当職員	18	7	0	1	1	3	0	5	1
⑨ 理学療法士	16	0	0	0	0	7	0	6	2
⑩ 作業療法士	12	0	0	0	0	4	0	5	2
⑪ 言語療法士	10	0	0	0	0	4	0	5	1
⑫ 職業指導員	9	9	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 医師（嘱託医を除く）	16	0	0	0	0	5	0	7	3
⑭ 医師（嘱託医）	6	2	0	0	0	1	0	2	1
⑮ 栄養士	13	5	0	0	0	2	0	4	1
⑯ 調理員	7	3	0	0	0	1	0	1	1
⑰ 送迎運転手	3	1	0	0	0	0	0	0	1
⑱ 事務員	13	4	1	0	0	3	0	3	1

(7) 保護者等支援にあたっての問題点・課題（自由記載欄、記述）

- ・ 障害（精神・知的）のある親が増加している。
- ・ 障害（精神・知的）のある親への対応が難しい。
- ・ 保護者にも障害がある（診断あり）の方もいたり、未診断だが疑いのある方もいたりする。
- ・ 保護者に障害がある
- ・ 保護者自身が知的障害や精神疾患等社会的能力が低いケースの支援
- ・ 遠距離のケースの支援
- ・ 児童相談所が、家庭状況の把握等のソーシャルワークが欠如。
- ・ 地域移行の公的なシステムが確立していない。施設入所インケアは児相が介入するがソービングケアとアフタケアのソーシャルワークが欠如
- ・ 児童相談所の思いと保護者の思い、学校、施設、児相、関係機関の不安が異なる。成人の場合は本人の思いを中心に考えると整理しやすいが児童の場合は難しい。
- ・ 制度利用における説明責任。
- ・ 将来の見通しが、本人中心でなく保護者主観になり論点や焦点がぶれる。
- ・ 能動的に支援する中で家庭復帰に至ったケースは、平成 27 年度は 1 ケース。家庭復帰に至らないが、保護者への支援は通常業務として実施しており、支援回数等を数値化するのは困難。
- ・ 福祉事務所担当者との連携が上手くできているのかによって、進路の進捗状況が変わってくる。
- ・ 連絡がとれない
- ・ 説明しても行動に移してしてもらえない
- ・ 施設にまかせたまま、放置状態である。
- ・ 異動のある職場のため、保護者との関係性の構築に苦慮する
- ・ 児相との見解に相違が生じ、協力体制がとれないことがあり、最終的に施設委ねになっているケースもある。

- ・一度、入所すると有期限の予定であってもなかなか退院に結びつかない状況にある。
- ・家庭復帰するケースが無く、支援を行っていない。
- ・家庭復帰を視野に入れた受け入れをしていない。
- ・虐待の経過があり、家庭への復帰のタイミング、家庭へ戻してもいいのか、どうかを、決める判断をどのようにするか。
- ・契約児、措置児共に他県からの入所を受け入れているが、家族関係の調整や家庭状況の把握が難しい。又、市町村だと施設のことを知らないケースも多いので、手続きする時に、施設の住所地か保護者の住所地どちらで支援するのか、ややこしくなる場合も多い。
- ・児童を通しての課題に対してのアプローチは比較的行ないやすいが保護者の疾病などへの働きかけをすることが難しい。
- ・時間に限りがあるため、じっくりと話ができないことが多い。
- ・実際に家庭で生活するのに、必要なサービス内容（ハード・ソフト面）へ繋げる為、アセスメント、インタビュー、モニタリングを繰り返して、適切なサービス内容や関係機関等を明らかにする。しかし、必要なサービス（重度訪問サービス等）が地域になく、思い描く生活の幅をせばめないという支援にあたっている。
- ・専任のケースワーカーが必要な程、卒園生からの相談が多いが、専任をおける程の支援費加算が少ない。特になし。
- ・入所後に家庭復帰するというケースが少なく、家庭復帰を望む保護者は、復帰困難なケースが多く、理解に努めている。
- ・入所児童の8割が被虐待児童で児童相談所の措置で入所している。施設や併設している特別支援学校の行事等に参加する保護者が少ない上、ほぼ同じ保ゴ者が来園するため、児童の生活の様子を伝える機会が少ない。関係機関同士の役割分担として保ゴ者支援は児童相談所の役割としている。
- ・入所時は在宅復帰を条件に受け入れをしたが、生活環境の変化等で在宅復帰がむつかしくなっている。
- ・児童相談所等との連携がむつかしい。
- ・保護者が入院しており、会えない
- ・保護者が全くと言っていいほど面会に来ないケースが複数あり、家族との関係の希薄化が懸念されるが、当施設には相談支援を専任で行う職員が位置付けられていない。限られた職員数のため、施設を不在にして遠隔地の家庭を訪問することも、その効果が不透明な中では躊躇される。このような状況下で、児童相談所に親に対する面会等の働きかけを依頼するが、児童福祉司の動きが乏しく、効果が上がっていない状況がある。
- ・児童相談所を通して、枠組みを自ら崩して児童を混乱させてしまう可能性があり、対応に苦勞する。
- ・障害児入所施設にも家庭支援相談専門員（ファミリーソーシャルワーカー）の配置を認めてほしい。児童養護施設に認められているものが、何度も要望しているにもかかわらず未だに認められないのか。理解に苦しむ。

## 6) 他機関との連携支援

### (1) 児童相談所との関係

#### ①児童福祉司等の訪問

	平成 27 年度に訪問があった	児童相談所数	児童相談所からの訪問回数	児童福祉司等の訪問はない
知的	112	344	1704	344
盲ろう	4	47	106	33
福・肢体	5	31	370	14
福・自閉	1	6	10	3
医・肢体	27	52	124	108
医・自閉	0	0	0	5
医・重症	61	104	198	185
国・重症	16	8	5	64
全体	227	593	2518	757

② 児童相談所との連携

	県単位で児童相談所と施設の定期協議を行っている	定期的に児童相談所を訪問して協議を行っている	不定期であるが児童相談所を訪問して協議を行っている	特に行っていない	その他
	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
知的	38	7	49	10	22
盲ろう	0	0	5	2	2
福・肢体	1	1	1	1	1
福・自閉	1	1	0	0	0
医・肢体	5	1	4	6	13
医・自閉	0	0	0	0	1
医・重症	15	1	6	19	15
国・重症	3	0	1	6	7
全体	63	11	66	44	61

③ 措置児童の18歳以降の対応

	18歳到達日以降の措置延長は原則として認められない	高校(高等部)卒業までは措置延長が認められるが、それ以降は認められない	高校(高等部)卒業以降も、事情により20歳までの措置延長が認められる	その他
	施設数	施設数	施設数	施設数
知的	7	37	80	4
盲ろう	0	0	9	0
福・肢体	0	2	4	0
福・自閉	0	1	1	0
医・肢体	1	8	18	1
医・自閉	0	0	0	0
医・重症	3	5	35	8
国・重症	0	3	9	2
全体	11	56	156	15

④ 契約児童の18歳以降の対応

	18歳到達日以降の支給期間の延長は原則として認められない	高校(高等部)卒業までは支給期間の延長が認められるが、それ以降は認められない	高校(高等部)卒業以降も、事情により20歳までの支給期間の延長が認められる	その他
	施設数	施設数	施設数	施設数
知的	9	62	49	5
盲ろう	0	2	5	0
福・肢体	0	4	1	0
福・自閉	0	2	0	0
医・肢体	5	11	13	1
医・自閉	0	0	0	0
医・重症	15	19	10	9
国・重症	6	4	3	2
全体	35	104	81	17

(2) 児童相談所以外の関係機関との連携

利用者に関する事項で情報交換などの連携を行ったことのある関係機関

	同種障害児入所施設	異種障害児入所施設	学校・幼稚園・保育所	障害者通所施設	病院	診療所	警察	消防	その他の公的機関
	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
知的	77	28	117	59	94	19	42	19	52
盲ろう	4	4	10	4	5	0	2	0	3
福・肢体	5	3	5	2	5	2	0	0	4

福・自閉	1	0	2	1	1	2	0	0	0
医・肢体	16	14	25	5	23	1	3	0	16
医・自閉	0	1	1	0	0	0	0	0	1
医・重症	37	10	48	16	51	4	4	3	13
国・重症	12	5	8	6	6	0	0	0	3
全体	152	65	217	93	186	28	51	22	92

(3) 他機関との連携支援にあたっての問題点・課題（自由記記載欄、記述）

- ・ 1人の児童のケースについて、ケース会等、経験のない機関と行なう場合が多く、「何の会」と言われてしまうので、児相を中心として、行なうとスムーズに行くので、公的機関中心に行なっている。施設中心でのケース会がむずかしい。
- ・ 児相の児童福祉司の能力、理解力、経験値により支援格差が大きい。
- ・ 自治体や担当により問題対応に差が生じている。
- ・ 学校や児相においては、就学期間後や、18歳以上の将来像が持てずに、その場しのぎの協議になったりすることもある。
- ・ 高校卒業後の移行先を探す上で、児相及び福祉の連携が難しい場合があり、積極的に動いてもらえない。
- ・ 同様に成人施設への入所を希望する場合、どこの施設も満床であり、移行できる時期の予測が立たない。平成30年度以降の過齢児への対応が困難である、都市部での傾向が特に強いいため、早急な対策が必要となっている。
- ・ 児相と市町関係機関との地域移行の公的なシステムが確立していない。特に、児相と市町との連携は市町によっても差異が大きい。
- ・ 県が主導的立場で、児相のソーシャルワークを指導する立場であるが、つながりが稀薄である。
- ・ 18才ー20才までの移行をする上で、経済的保障の手立てがない。
- ・ 措置権者である児相が延長で20才になると、市町に移管し、市町に丸投げとなる。移行先が困難なケースは、最終誰が責任を負うのか責任の所在が明確でなく、結果、施設が抱えこむという歴史である。
- ・ 県単位で児相と入所施設との定期協議の場を義務化すべき。
- ・ 公的機関のワーカーは、2～3年のスパンで、かわっていくか、ワーカーによって、連携度の格差が大。
- ・ 児相の所長も2～3年のスパンでかわるが所長がかわれば、ワーカーの考え方、取り組みまでかわってしまう。
- ・ 児童のライフサイクルは、義務教育・高等教育、18才、20才と途切れっぱなしのソーシャルワークで大人へのステージに移行する、資源と手立て、システムがなさすぎる。
- ・ 入所だとどうしても地元（もともとの住所地）の関係者の関わりが少なくなる。
- ・ 児相がとにかく忙しそうで連絡もスムーズにとりづらい。
- ・ 18歳以降（高等部卒業後）の進路についてスムーズに移行先が決まらない現状がある。
- ・ ケース会議などの日程調整。
- ・ 保護者も市町村や相談支援事業所との関わりがほとんどなく、サービス利用終了日前に相談・支援が始まるため、移行準備があわただしい方もいる。
- ・ 以前とくらべて連携ができるようになってきた。あとは家族、保護者の協力です。
- ・ 医療的ケアの必要な児童について、必要な医療機関が遠方にあり、通院に労力を要すること。
- ・ 遠方の児童相談所であると、電話での連携が主となってします。
- ・ 学校、親、施設の連携で情報のくいちがいが時々ある。
- ・ 機関や自治体、あるいは担当者によって関わり方や支援に差がある。
- ・ 個人情報があり、どの辺まで共有してよいのか、保護者の意見もきかなければならず、そちらに時間がかかり、協議できないことがある。
- ・ 児相に深く関わってもらいたい。
- ・ 児相の職員の担当児童数が多いため、1人1人にかける時間が短く、又、施設側は緊急を要している事案に対して、温度差がありスムーズに解決にむすびつかない。

- ・児童福祉司が、よく制度を理解していなかったりして連携支援がスムーズにいかない事がある
- ・情報の共有を確実に行う。
- ・窓口となる社会福祉士の勤務が不規則で、ケアワーク中心の業務のため連絡調整がつきにくい。また、集中的に業務がしにくい。
- ・中卒後の進路で障害者サービスを契約利用する場合に、支援のバトンタッチをスムーズに行うために苦慮している。
- ・当施設ではソーシャルワークを担当する職員が配置されていない。児童指導員や看護師が、直接他機関と連携することとなるが、その範囲は医療機関や補装具業者等、限定的となる。社会資源を熟知し、他機関との連携を効果的に行うソーシャルワーカーの設置が課題である。

## 7. その他―施設運営、職員育成等

### 1) 在所延長

(1) 在所延長規定の廃止に伴う今後の児童施設としての計画について（平成28年6月1日現在）

#### ① 障害者支援施設の経過措置の指定

	受けている		受けていない	
	施設数	%	施設数	%
知的	79	58.1%	50	36.8%
盲ろう	4	40.0%	6	60.0%
福・肢体	4	66.7%	2	33.3%
福・自閉	1	50.0%	1	50.0%
医・肢体	7	22.6%	22	71.0%
医・自閉	0	0.0%	1	100.0%
医・重症	13	19.7%	29	43.9%
国・重症	2	9.5%	6	28.6%

#### ② 今後の対応の方針

	児童施設として維持		障害者支援施設を併設		障害者支援施設に転換	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
知的	92	67.6%	23	16.9%	9	6.6%
盲ろう	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
福・肢体	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%
福・自閉	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・肢体	20	64.5%	6	19.4%	0	0.0%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	12	18.2%	15	22.7%	0	0.0%
国・重症	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%

#### ③ 児童施設の定員

	現行定員を維持する		定員を削減する		
	n	%	n	%	削減人数
知的	93	68.4%	27	19.9%	462
盲ろう	9	90.0%	1	10.0%	34
福・肢体	5	83.3%	0	0.0%	0
福・自閉	0	0.0%	2	100.0%	10
医・肢体	25	80.6%	2	6.5%	50
医・自閉	1	100.0%	0	0.0%	0
医・重症	30	45.5%	0	0.0%	0
国・重症	5	23.8%	1	4.8%	20

#### ④ 障害種別の一元化に際し、他の障害の受入れに伴う設備・構造

##### (1) 身体障害の車椅子対応

	a. 現状で可能		b. 改築等が必要		c. 受入れ困難	
	n	%	n	%	n	%
知的	37	27.2%	40	29.4%	52	38.2%

盲ろう	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%
福・肢体	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
福・自閉	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
医・肢体	25	80.6%	2	6.5%	0	0.0%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	27	40.9%	0	0.0%	5	7.6%
国・重症	5	23.8%	1	4.8%	0	0.0%

## (2) 盲・ろうあ児の受入れ

	a. 現状で可能		b. 改築等が必要		c. 受入れ困難	
	n	%	n	%	n	%
知的	17	12.5%	37	27.2%	74	54.4%
盲ろう	9	90.0%	0	0.0%	0	0.0%
福・肢体	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%
福・自閉	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
医・肢体	6	19.4%	5	16.1%	15	48.4%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	5	7.6%	4	6.1%	21	31.8%
国・重症	1	4.8%	1	4.8%	3	14.3%

(2) 在所延長している児童の見通しについて(本人の能力等からみて) (平成28年6月1日現在)

### (1) 家庭引き取り

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
現状	28	1	0	0	1	0	6	1
うち28年度末までに移行が可能な人	25	1	0	0	0	0	2	0

### (2) 障害者支援施設の対象

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
現状	341	4	8	1	18	0	11	15
うち28年度末までに移行が可能な人	76	0	2	0	6	0	1	2

### (3) グループホームの対象

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
現状	70	1	0	0	4	0	0	0
うち28年度末までに移行が可能な人	35	0	0	0	4	0	0	0

### (4) 単身生活

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
現状	3	2	0	0	0	0	0	0
うち28年度末までに移行が可能な人	3	2	0	0	0	0	0	0

### (5) その他

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
現状	2	0	0	0	2	0	0	0
うち28年度末までに移行が可能な人	0	0	0	0	2	0	0	2

在所延長している利用者の今後の見通しについては、その多くが障害者支援施設の対象と考えられており、グループホームを含んでも地域移行には困難さがあることが伺われた。

## 2) 「自活訓練事業」及び準じた取り組み (平成28年6月1日現在)

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
実施している	16	0	1	0	1	0	1	0
今後実施する予定	37	3	0	1	2	0	2	0

(1) 実施している → 自活訓練加算対象

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
措置	29	0	0	0	1	0	0	0
契約	17	0	0	0	0	0	0	0
加算対象外(独自事業)	47	0	41	0	0	0	0	0

自活訓練事業については、知的障害施設において「実施している」「今後実施する予定」とする施設が多かった。

## 3) 居住スペース等

(1) 施設建物の形態 (平成28年6月1日現在)

	居住棟一体型	居住棟分離型	居住棟分棟型	居住棟分離・分棟併用型	敷地外に生活の場
知的	70	42	9	8	1
盲ろう	9	1	0	0	0
福・肢体	3	2	0	0	0
福・自閉	1	1	0	0	0
医・肢体	24	0	0	0	0
医・自閉	1	0	0	0	0
医・重症	35	6	0	0	0
国・重症	8	0	0	1	0

居住棟一体型 (多層構造や渡り廊下等で連なっている構造も含む)

居住棟分離型 (構造上は一体型であるが、出入口や仕切り等を設け、生活単位を分けて使用している構造)

居住棟分棟型 (生活単位がすべて敷地内に分散した形で設置されている構造)

居住棟分離・分棟併用型 (敷地内に上記2, 3を合わせて設けている構造)

敷地外に生活の場を設けている(自活訓練も含む)

→ 「敷地外に生活の場を設けている(自活訓練も含む)」場合

敷地外生活の場の数

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
1カ所	4	0	0	0	0	0	2	0
2カ所	1	0	0	0	0	0	0	0

食事

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
本体施設から配食	3	0	0	0	0	0	2	0
自前調理	1	0	0	0	0	0	0	0
配食+自前調理	1	0	0	0	0	0	0	0

(2) 小規模グループケアの実施状況

	実施している		していない	
知的	25	18.4%	102	75.0%
盲ろう	0	0.0%	10	100.0%
福・肢体	0	0.0%	6	100.0%
福・自閉	1	50.0%	1	50.0%
医・肢体	8	25.8%	21	67.7%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	2	3.0%	48	72.7%
国・重症	0	0.0%	12	57.1%

小規模グループケアを実施している施設は一部にとどまっているが、知的、医療型肢体不自由施設においては比較的多く取り入れられている傾向にあった。

#### 4) 施設内連携状況

##### (1) 施設内職員による入所児童に対する支援会議やカンファレンス開催状況

施設内連携体制はすべての施設において構築されていた。開催頻度については、施設種別によるばらつきが見られた。

	a. 定期開催している		b. 不定期 (ニーズに応じて)		c. 開催していない	
	n	%	n	%	n	%
知的	86	63.2%	30	22.1%	0	0.0%
盲ろう	5	50.0%	5	50.0%	0	0.0%
福・肢体	3	50.0%	2	33.3%	0	0.0%
福・自閉	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・肢体	27	87.1%	1	3.2%	0	0.0%
医・自閉	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
医・重症	40	60.6%	4	6.1%	0	0.0%
国・重症	4	19.0%	6	28.6%	0	0.0%

##### 開催頻度

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・重症	国・重症
平均値	9.3	7.9	5.0	6.3	53.5	18.8	9.5	2.0
SD	10.1	7.3	5.6	9.9	42.5	23.9	10.9	2.8
最小値	0	0	0	0	11	0	0	0
最大値	140	72	13	36	96	140	100	20

##### 児童1人あたり所要時間(時間は分に換算)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・重症	国・重症
平均値	62.8	85.2	19.0	7.5	22.5	40.3	57.0	12.0
SD	73.5	112.2	22.6	10.0	7.5	24.7	56.1	15.8
最小値	0	0	0	0	15	0	0	0
最大値	5400	5400	120	30	30	300	1800	60

##### (2) 施設内職員による入所児童に対する支援会議やカンファレンスに参加している職種

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
①施設長・管理者	141	88	10	2	2	14	1	24	0
②児童発達支援管理責任者	241	131	10	6	2	27	1	49	14
③保育士	241	128	10	6	2	28	1	50	15
④児童指導員	232	129	9	6	2	28	0	42	15
⑤生活支援員	85	34	0	3	0	8	0	33	6
⑥看護師	186	76	3	6	1	30	1	54	14
⑦ソーシャルワーク専任職員	36	6	0	1	0	8	1	20	0
⑧心理指導担当職員	70	29	1	3	1	14	1	20	1
⑨理学療法士	96	1	0	1	0	29	0	51	13
⑩作業療法士	89	1	0	0	0	30	1	46	10
⑪言語療法士	74	0	0	0	0	27	0	40	7
⑫職業指導員	41	41	0	0	0	0	0	0	0
⑬医師(嘱託医を除く)	83	4	0	0	1	25	1	40	11
⑭医師(嘱託医)	16	5	1	0	1	5	0	4	0
⑮栄養士	107	55	2	4	0	10	0	32	4
⑯調理員	9	7	0	1	0	0	0	1	0
⑰送迎運転手	3	3	0	0	0	0	0	0	0
⑱事務員	24	17	1	1	0	4	0	1	0
⑲その他	33	14	0	1	0	3	0	15	0



## 5) 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み、職員確保

(1) 資格取得（資格取得の促進を含む）・処遇の状況（平成28年6月1日現在）

職員の資格取得状況（重複計上可）

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・自 閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
①介護福祉士	1899	402	4	36	1	128	0	1232	85
②社会福祉士	607	281	6	12	7	67	7	197	29
③精神保健福祉士	99	48	2	0	0	11	10	20	7
④保育士	2302	1054	56	40	9	246	7	777	107
⑤知的障害援助専門員	34	34	0	0	0	0	0	0	0
⑥知的障害福祉士	11	9	0	0	0	0	0	2	0
⑦介護職員初任者研修修了 (旧：ヘルパー1級、2級)	300	140	0	2	0	6	0	107	34
⑧その他	175	136	7	1	1	4	0	25	1

取得を促進している資格（複数選択可）

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・自 閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
①介護福祉士	124	73	2	4	0	4	0	36	4
②社会福祉士	129	85	3	5	0	4	0	28	4
③精神保健福祉士	43	35	1	1	0	2	0	4	0
④保育士	58	42	1	3	0	3	0	7	2
⑤知的障害援助専門員	28	28	0	0	0	0	0	0	0
⑥知的障害福祉士	11	11	0	0	0	0	0	0	0
⑦介護職員初任者研修修了	12	10	0	0	0	0	0	2	0
⑧その他	21	8	1	1	0	1	0	7	3

資格取得への支援処遇の内容

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・自 閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
受講料・交通費等受講に係る費用の補助あり	88	55	3	2	0	8	0	18	2
①全額補助	25	13	2	0	0	3	0	6	1
②一部補助	50	31	1	2	0	4	0	11	1
③その他	13	11	0	0	0	1	0	1	0
給与への反映	88	58	0	3	0	3	0	23	1
昇進等処遇への反映	22	14	0	1	0	1	0	4	1
その他	31	18	1	1	1	0	0	8	2

・「給与への反映」の内容（自由記載）

資格取得手当、基本給昇給、給与規則にもとづき職務手当の加給、定期昇給以外に昇給、  
准看護師→看護師免許取得による基準給与の変更

非常勤職員等就業規則により時給の増額

・「昇進等処遇への反映」の内容（自由記載）

管理職への昇進条件、取得後1号棒昇給

・「その他」の内容

祝い金、ゼミ等あれば勤務なし、一時金、休暇の配慮、資格取得者への奨励金の授与  
資格取得助成金 実習時のシフトの調整、休日の調整を行っている。

職免、通信課程におけるレポート指導、法人の指定する資格を取得すれば資格取得手当が支給される

(2) 職員の施設外研修会等の参加の扱い（平成28年6月1日現在。複数回答可）

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
年（ ）回公費出張可能	77	49	3	1	0	8	0	15	0
有給を利用して私費で参加	46	22	1	1	1	4	0	15	2
休暇を利用して私費で参加	49	25	1	1	1	5	0	12	4
上司が認めた場合は公費出張	185	85	8	5	2	24	0	48	13
就業免除で、私費で参加	12	3	2	1	0	2	0	4	0
その他	17	6	2	2	0	1	1	4	1

年（ ）回公費で出張可能か

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・重症	国・重症
平均値	1.2	1.4	0.3	0.3		0.7	1.8	0.0

その他

必要な内容であれば公費で出張。研修計画により該当者を選出、交通費のみ支給。

参加が必要と思われるものには全て参加。

自己研修及いとして、施設長が認めたものについて年度ごと15、 を限度に補助（参加費）。

年間計画により公務出張。年間予算の中で参加。年間予定表にて指示。年1回～2回は入れている。

本人選択も可。予算の状況による

(3) 職員の確保と育成についての課題・問題点（自由記載欄、記述）

- ・問題点：募集をしても応募者が少ない。必要な能力をもった人材の応募が少ない。育成のためのシステムが確立していない。育成のための時間が捻出できない。
- 課題：労働条件（労働時間、有休の取得等）の改善。
- ・フルタイムの非常勤職員の確保が困難となっている。
- ・正職員の採用試験への応募も年々減少の傾向にある。
- ・マイナビ等のスマホ募集をかけても、学生の応募は無。
- ・福祉採用募集のブースを年2回持つが、応募は無。
- ・常に公的機関に募集をかけているが、人材の確保にはつながらない。
- ・職員を募集しても来ない。 ・長続きせず、業務や人間関係で何かあると、すぐに精神面での影響が出る。
- ・福祉の仕事のイメージなのか募集してもなかなか集まらない。仮に確保し、現場で育成してもその維持が難しいことがある。
- ・殆どの職種において応募者が少なく確保が困難になっている。
- ・育成についても、マンパワーがないと教育が難しい。 ・有資格者が集らない。
- ・入所型の不規則な勤務は若者に敬遠されがち。求人しても集まらない現状がある。離職が多く、なかなか育成につながらない。
- ・給与面や休み、夜勤等に課題あり。 ・シフト制の中で研修を頻回組むのが困難。
- ・マンパワーの絶対数が不足。需要と供給のバランスが崩れてきている。
- ・各職員の確保と離職への対策。 ・各職員の確保と離職への対策が課題
- ・看護師確保。 ・看護師は平均年齢が高く新卒者等の就業が少ない ・看護師確保
- ・看護職の教育体制及び資格取得に向けての基準整備を行っているが、他職種、支援職、保育士等に関する明確な教育基準が整備されてないことを課題とする。また、入職時支援職において、介護職としての専門資格を有する者と、社会福祉士、保育士など成人の介護分野の専門的知識が乏しい状況で入職することにより、介護を実践で理解するまでの時間と質の低下を問題として、早期に教育のあり方を検討する必要があると考えている。
- ・給与等の問題もあるのですが、職員が自分の仕事に生き甲斐ややり甲斐を見出せていないことが問題だと思います。
- ・県職員の福祉職として採用されているため、定期的に人事異動があり職員集団として支援スキルが積み上

がりにくい。

- ・ 県立施設であり人事異動が定期的であり、児発管をもつ職員が必ず配置されるかわからない。
- ・ 県立施設のため短時間で異動する場合があります、育成に時間がかかる。育休・産休取得で欠員が生じ、代替に嘱託職員を雇用するが、勤務条件等で雇用が難しい。
- ・ 採用応募者の減少で、人材の確保が難しくなっている。
- ・ 山間部であり、職員募集をしても、なかなか応募がなく、職員の確保が難しい。(特に保育士、看護師)
- ・ 子育て職員の制度拡充
- ・ 指導員、保育等支援職員の研修会が少ない。
- ・ 実習性を受け入れていく。※育成より確保が大変です。
- ・ 若い職員が出産で退職する。 ・ 障害児施設職員になりたがらない。 ・ 職員がなかなか集まらない
- ・ 人員配置基準を満たした事業の展開を行っているが、常に新任職員に対しての加配職員配置は出来ない。職場への定着という観点からも、求人に対しての応募も非常に少ない状況である。
- ・ 人間関係とスキルアップ
- ・ 人材育成の現状について確認し、今後、どのような対策が必要か、方向性の整理が必要と考えています。早い段階で説明会を開いたり、学校等訪問をするが労働人口減少による人材不足は深刻でなかなか確保は困難。福祉への魅力が課題
- ・ 大変不便な地域であるためか、福祉の仕事の魅力が一般的に薄れてきているためか募集に対して人が集まらない。何とか確保できても仕事内容や時間がハードという事で短期間で辞めてしまい定着しない
- ・ 短大（保育士専攻）の施設実習が2年次の夏休み明けであることが多い。公立の為、8月には試験を行うことも有、確保が難しい。施設という性質上、認知度も低く、実習に来て初めて興味をもつ学生も多い中、ほとんどが就職が決まっている。
- ・ 当施設は県立で、一般事務職員が人事異動で配属されるため、障害福祉や介護についての専門性を持つ人材を安定的に確保することが困難である。一昨年度から県の福祉職採用が開始されたが、当施設への配置は限定的である。福祉型施設に転換したが、実際には重症心身障害児・者の利用が多く、介護に人手がとられるため、研修に一部の職員しか参加できず、職員全体の専門性の底上げに苦慮している。
- ・ 入職しても長続きしない。夜勤があるのが難点のようである。
- ・ 非常勤の看護師保育士の応募が少ない ・ 保育士、ガイダンス等への参加、階層別研修の導入他
- ・ 募集をかけても応募がない。都心にある施設なので、住宅が高く若い職員は借りる事ができない。職員育成は職員育成マニュアルができていないため毎年別メニューで育成している。
- ・ 法人内で異動がある為、人材確保が難しい。

## 6) 入所（長期、有期限、短期）支援以外の事業

### 1) 日中一時支援事業の実施（平成28年6月1日現在）

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
実施している	171	101	7	5	1	17	0	37	3
実施していない	73	22	3	1	1	13	0	20	13

#### 実施の市区町村数

全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
379	221	12	2	2	55	0	84	3

### 日中一時支援事業の実績（平成27年4月～28年3月対象者）

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
実人員	5003	3348	161	24	3	369	0	1090	8
延べ人数	66498	45729	4452	341	307	2931	0	12725	13

2) 児童期に視点を当てた在宅支援サービスのうち、実施している制度外のサービス

(平成28年6月1日現在。複数回答可)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
地域住民の子育てに対する療育相談	27	16	0	0	1	2	0	7	1
入所児童の親を対象とした懇談会・学習会	44	26	0	1	2	4	0	6	5
専門的療育援助セッション	17	7	0	0	0	4	0	6	0
ボランティア講座・体験学習・地域住民への研修	21	13	0	0	0	3	0	4	1
母子体験訓練	6	2	0	0	0	3	0	1	0
放課後療育	15	10	0	0	0	0	0	4	1
児童・生徒の福祉体験交流	39	23	1	1	0	4	0	10	0
通院等に対する職員派遣	15	11	0	0	0	1	0	2	1
送迎サービス	27	19	1	1	0	0	0	6	0
家庭訪問指導	9	6	0	0	0	1	0	2	0
余暇活動支援	19	11	1	0	1	0	0	4	2
その他	10	5	1	0	0	1	0	3	0

3) 障害児等療育支援事業（都道府県の地域生活支援事業による事業等）及び療育相談事業等

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
実施している	59	15	0	1	0	14	0	28	1
法人内の他施設が実施	34	25	0	1	1	3	0	4	0
実施していない	146	82	10	4	1	8	1	27	13

実施している場合、事業内容別に平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の実施件数

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
訪問療育等指導事業	7907	2299	0	5	0	1881	0	3714	8
外来療育等相談事業	21877	4537	0	0	2	7844	0	9494	0
施設支援事業									
保育所・幼稚園	1469	512	0	1	12	338	0	606	0
学校	1294	399	0	0	0	363	0	532	0
作業所	246	137	0	0	0	46	0	63	0
その他	1585	618	0	0	0	224	0	743	0

その他の支援事業（自由記載内容）

行事、研修会、通園、子育て支援センター、市町村施設支援専門指導事業、  
 児童発達支援センター児童クラブ、児童デイ、放課後デイ、通園施設  
 放課後児童クラブ 障害児通所事業所（児発・放デイ）

7) 福祉人材・ボランティアの育成等の事業の実施

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
実施している	161	90	8	4	0	15	0	35	9
実施していない	51	17	2	2	1	10	1	14	4

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の受入れ

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
小・中・高校生のボランティア・体験実習	2933	1292	40	5	0	314	0	1191	91
民間ボランティア	22117	6865	189	676	0	4468	0	9436	483
学校教員・教職免許の体験実習	637	290	10	29	2	124	0	182	0
単位実習 保育士	4276	2285	116	54	42	207	0	1546	26

単位実習 社会福祉士・主事	295	73	20	5	0	39	0	157	1
施設職員の現任訓練	1650	90	2	11	11	1428	0	108	0
上記以外の受入れ*	6398	1173	7	81	122	1340	0	3675	0

＊上記以外の受入れの具体的内容

一般企業インターンシップ、インターンシップ・大学生介ゴ体験、PO・OTの単位実習、コンソーシアム実習、ヘルパー研修、介護福祉士、介護実習、介護体験実習、学生実習、活動ホーム職員等実習  
看護学生実習、医学生の体験、医大学生地域実習、大学生体験学習、福祉の職場体験  
児童相談所実習生の体験実習、専門里親現任研修、教員による一日体験、県の新採用職員の福祉体験  
塗装組合、麺業組合、演奏や、イベント補助、学習活動、遊びボランティア、読み聞かせ etc  
行事の際のお手伝い、行事ボランティア、大学のサークル、家族による衣類補修のボランティア、

## 8) 施設の経営、外部評価等

### (1) 施設の運営費について (平成 28 年 6 月 1 日現在)

現行の加算 (複数回答可)。

(対象でない加算は空欄とした)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国療重心
児童発達支援管理責任者専任加算	199	115	5	6	1	25	1	45	1
職業指導員加算	53	51	2	0	0				
重度障害児支援加算	143	98	6	5	1	22	0	8	3
重度重複障害児加算	21	17	0	1	1	1	0	1	0
強度行動障害児特別支援加算*	10	8	0	0	1	0	0	1	0
幼児加算 (乳幼児加算)	35	4	8	0	0	17	0		
心理担当職員配置加算	48	32	1	4	1	7	0		
看護師配置加算	83	70	3	1	1				
入院・外泊時加算	111	99	4	6	0				
自活訓練加算	10	10	0	0	0	0	0	0	0
入院時特別支援加算	13	13	0	0	0				
地域移行加算	10	9	0	0	0	0	0	1	0
栄養士配置加算	114	90	5	5	1				
栄養ケアマネジメント加算	38	32	0	4	1				
小規模グループケア加算	26	18	0	0	1	7	0	0	0
被虐待児受入加算 (1年間)	81	61	4	3	1	6	0	5	1
福祉専門職員配置等加算	176	80	5	5	1	20	1	49	15
福祉・介護職員処遇改善加算	138	83	4	4	0	8	0	39	0

\*医療型施設では、診療報酬での「強度行動障害入院医療管理加算」。これを設問で明記していなかったために、この加算を受けている医療型施設は実際にはこの表の数より多い可能性がある。

### (2) 自治体の加算措置について (平成 28 年 6 月 1 日現在)

※公立施設は、国措置費・給付費を超えた運営費の場合に「あり」

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
職員配置等の事務費の補助 あり	68	42	4	2	2	8	1	8	1
職員配置等の事務費の補助 なし	161	76	6	4	0	19	0	44	12
事業費に対する加算措置 あり	66	38	7	1	2	8	1	8	1
事業費に対する加算措置 なし	162	80	3	4	0	19	0	44	12

### (3) 電子化の状況 (報酬請求、オーダリング、電子カルテ、グループウェアなどのコンピュータネットワークを利用した記録の導入状況) (平成 28 年 6 月 1 日現在)

	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
(1) 指定入所支援の報酬事務の電子化									

導入済み	158	92	5	3	1	12	0	34	11
導入予定	3	1	0	0	0	0	0	1	1
導入検討中	18	6	0	1	0	1	0	8	2
導入計画なし	56	19	3	1	1	14	1	14	2
(2) 診療報酬事務の電子化 (医療型障害児入所施設の場合)									
導入済み	86		0	0	0	22	1	46	12
導入予定	5	1	0	0	0	0	0	3	1
導入検討中	10	1	0	1	0	2	0	5	1
導入計画なし	29	13	2	0	0	5	0	7	1
(3) 入所児童票 (カルテ) の電子化									
導入済み	89	52	2	3	1	9	0	13	9
導入予定	8	0	0	0	0	0	1	3	4
導入検討中	35	15	0	1	0	5	0	13	1
導入計画なし	104	46	7	1	1	15	0	30	3

(4) 平成 27 年度の苦情受付の件数 (平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の状況)

※障害児入所施設が対象。みなし該当施設 (施設入所支援、療養介護) への苦情は除外。

みなし該当施設との区別が困難な場合は、総数を記入。

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
件数	357	182	7	5	2	61	0	100	0
苦情の内容									
1. 施設運営に関する	91	25	2	1	1	35	0	27	0
2. 生活支援に関する	262	146	6	4	4	42	0	57	3
3. その他	122	33	1	0	0	31	1	55	1
利用者・家族等への説明・情報開示状況の頻度									
1. 月 1 回程度	27	16	0	0	0	6	1	4	0
2. 学期に 1 回程度	57	42	2	1	1	4	0	4	3
3. 年に 1 回程度	71	29	4	4	1	6	0	23	4
4. 説明・情報開示は行っていない	26	11	2	0	0	5	0	7	1
第三者委員等との相談の頻度									
1. 月 1 回程度	16	12	0	0	0	2	0	2	0
2. 学期に 1 回程度	44	32	2	1	0	3	0	6	0
3. 年に 1 回程度	100	53	3	3	1	14	0	24	2
4. 相談の機会はない	71	23	5	1	1	11	1	20	9

(5) 外部による評価方法

	全体	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
a. 第三者評価受審状況									
1. 受けている	89	48	6	2	1	8	0	18	6
2. 受けていない	144	66	4	3	0	21	1	39	10
3. これから受ける予定	19	13	0	0	1	1	0	4	0
b. 病院評価受審状況 (病院の場合)									
1. 受けている	13	0	0	0	0	3	0	2	8
2. 受けていない	101	17	0	1	0	22	1	53	7
3. これから受ける予定	5	0	0	0	0	3	0	0	2